

だい じ こ みらい 第4次さっぽろ子ども未来プラン

パブリックコメント・キッズコメント

いけんしゅう 意見集

さっぽろし れいわ ねんどいこう ねんかん と く こ けんりほしょう しみん
札幌市では、令和2年度以降の5年間に取り組むべき子どもの権利保障や、市民ニ
ーズに即した子ども・子育て支援施策を総合的に推進する計画である「第4次さっぽ
ろ子ども未来プラン」の策定に当たり、れいわ ねん がつ にち げつ がつ にち か
での30日間、市民の皆さまからの御意見を募集しました。併せて、同期間において、
キッズコメントとして、しょう ちゅうがくせい む がいようしりょう しない しょう ちゅうがっこうどう はいふ
小・中学生向けの概要資料を市内の小・中学校等に配布し、
こ どもからの御意見を募集しました。

パブリックコメント・キッズコメントで皆さまからお寄せいただいた御意見を参考
に、とうしょあん いちぶ へんこう みな ごいけん がいよう ごいけん たい
当初案の一部を変更するとともに、皆さまからの御意見の概要と御意見に対する
さっぽろし かんが いけんしゅう
札幌市の考えをパブリックコメント・キッズコメント意見集としてまとめました。



さっぽろしこ けんり
札幌市子どもの権利キャラクター
きらり君

ごいけん
たくさんの御意見をいただきありがとうございました。

しょう ちゅうがくせい かた ごいけん おとな かた
小・中学生の方からいただいた御意見は6ページから、大人の方
からいただいた御意見は49ページからそれぞれ掲載しています。

れいわ ねん ねん がつ
令和2年（2020年）3月
さっぽろし
札幌市

【目次】

1	意見募集の概要	- 1 -
2	キッズコメント（子どもの意見）の内訳	- 1 -
3	パブリックコメント（大人の意見）の内訳	- 2 -
4	意見に基づく当初案からの変更点	- 3 -
5	キッズコメント（子どもの意見）の意見の概要と札幌市の考え方	- 6 -
6	パブリックコメント（大人の意見）の意見の概要と札幌市の考え方	- 49 -

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和2年1月27日（月）から2月25日（火）まで

(2) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ（御意見入力フォーム）

(3) 資料配布・閲覧場所

子ども未来局、札幌市役所本庁舎（1階ロビー、2階市政刊行物コーナー）、各区役所（総務企画課広聴係、健康・子ども課）、各まちづくりセンター、児童会館、子育て支援総合センター、区保育・子育て支援センター（ちあふる）保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校・高等学校・特別支援学校 など

2 キッズコメント（子どもの意見）の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

222人・297件

(2) 年代別内訳

年代	小学生	中学生	その他・不明	合計
人数	88人	133人	1人	222人
構成比	39.6%	59.9%	0.5%	100%

(3) 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	206人	1人	12人	1人	2人	222人
構成比	92.8%	0.5%	5.4%	0.5%	0.9%	100%

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	1件	0.3%
第2章 札幌市の現状	22件	7.4%
第3章 計画の推進体系	23件	7.7%
第4章 具体的な施策の展開	238件	80.1%
基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実	(73件)	(24.6%)
基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	(62件)	(20.9%)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	(74件)	(24.9%)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	(29件)	(9.8%)
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	0件	0.0%
第6章 計画の推進体制	0件	0.0%
その他意見	13件	4.4%
合計	297件	100%

3 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出者数・意見件数

76人・184件

(2) 年代別内訳

年代	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	合計
人数	2人	6人	26人	23人	9人	2人	5人	3人	76人
構成比	2.6%	7.9%	34.2%	30.3%	11.8%	2.6%	6.6%	3.9%	100%

(3) 提出方法別内訳

年代	郵送	HP	FAX	メール	持参	合計
人数	38人	23人	12人	3人	0	76人
構成比	50.0%	30.3%	15.8%	3.9%	0%	100%

(4) 意見内訳

意見区分	件数	構成比
第1章 計画の策定	0件	0%
第2章 札幌市の現状	3件	1.6%
第3章 計画の推進体系	3件	1.6%
第4章 具体的な施策の展開	172件	93.5%
基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実	(15件)	(8.2%)
基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	(87件)	(47.3%)
基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実	(44件)	(23.9%)
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実	(26件)	(14.1%)
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画	2件	1.1%
第6章 計画の推進体制	0件	0%
その他意見	4件	2.2%
合計	184件	100%

4 意見に基づく当初案からの変更点

いただいた御意見をもとに当初案を一部変更しました。また、他の意見についても、本計画を推進する上で可能な限り取り入れていきます。

<修正点 1>

該当箇所	基本目標 1－基本施策 1 子どもの権利を大切にする意識の向上「子ども向け出前講座等の実施」 (計画書 55 ページ)
修正前	子ども同士の意見交換や人形劇を交えた講座など、子どもの参加や子どもにわかりやすい工夫を取り入れた子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。
修正後	子ども同士のグループワークや人形劇を交えた講座など、子どもにわかりやすい工夫を取り入れ、お互いの大切さに気づき、支え合いにもつながるような、子ども向け出前講座や出前授業を実施し、子どもの権利や救済に関して、子どもの具体的・実践的な理解の向上を図ります。
修正理由	子どもたちからは、いじめなどの悩みを解決するためにも、友達同士がお互いを理解して、仲良く、支え合うことが大切との御意見が多く寄せられました。 これらの御意見を踏まえ、子ども向け出前講座・授業等でも、子ども同士の相互理解や支え合いにつながるグループワーク等を取り入れながら、子どもの権利の推進を図っていく旨を記載しました。

<修正点 2>

該当箇所	基本目標 1－基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済 「子どもの権利の侵害からの救済(子どもアシストセンター)」(計画書 63 ページ)
修正前	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。
修正後	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図ります。また、子どもたちが気軽に相談しやすくなるように、相談事例の紹介や相談員が出向いて行う出前講座等を通して、身近に感じてもらえる相談窓口を目指します。
修正理由	子どもの権利侵害からの救済について、子どもたちから、電話をするのも勇気がいるので、相談の仕方を増やしたり、相談できる内容をあらかじめ知らせたりするなど、いつでも気軽に相談できるような工夫が大事という御意見を多くいただきました。 子どもアシストセンターでは、子どもたちが相談しやすくなるように、LINE相談も開始する予定ですが、御意見を踏まえ、相談窓口としてより身近に感じてもらう工夫や取り組みについても記載しました。

<修正点 3>

該当箇所	基本目 標 1－基本施策 4 子どもの権利侵害からの救済、基本目 標 2－基本施策 2 社会全体での子育て支援の充実、基本目 標 4－基本施策 1 児童相談体制の強化 「各区子ども家庭総合支援拠点機能の整備」(計画書 64 ページ、73 ページ、97 ページ)
修正前	「各区子ども家庭総合支援拠点の設置」 各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、身近な地域における相談支援 体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童 虐待の発生を予防します。
修正後	「各区子ども家庭総合支援拠点機能の整備」 各区保健センターに「子ども家庭総合支援拠点」の機能を整備し、身近な地域における相談 支援体制やその専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、 児童虐待の発生を予防します。
修正理由	児童虐待の防止について、児童相談所以外にも多くの機関が対応しており、加えて子ども 家庭総合支援拠点を作ると、どの機関に相談したらよいのか、わかりにくくなるのでは ないかという御意見が寄せられました。 各区子ども家庭総合支援拠点について、新たな機関を設置する趣旨ではないことから、 各区保健センターの機能の強化を進めることがわかるように表現を修正しました。

<修正点 4>

該当箇所	基本目 標 2－基本施策 1 高まる保育ニーズへの対応「保育人材の確保及び教育・保育の質の向上」 (計画書 68 ページ)
修正前	乳幼児期における子どもに関わる職員が安心して教育・保育に携わることができるよ う、保育士の就業継続と離職防止に向けた支援など、保育人材の確保を進めるほか、 研修機会や指導監査等を通して教育・保育の質の向上に取り組めます。
修正後	乳幼児期における子どもに関わる職員が安心して教育・保育に携わることができるよ う、 <u>保育人材の就業継続と離職防止や潜在保育士の復職に向けた支援に加え、将来</u> <u>保育士を目指す次世代の育成</u> といった保育人材の確保支援の取組を進めるほか、 <u>研修</u> <u>機会や指導監査等を通して教育・保育の質の向上に取り組めます。</u>
修正理由	保育人材の確保について、保育士の処遇改善とともに、中学生や高校生など若い世代を 対象に、保育士の仕事体験を行うなど保育士の仕事やその魅力を知ってもらうことが 必要である旨の多くの御意見をいただきました。 札幌市としても、就業継続と離職防止に向けた支援に加え、将来の保育の担い手とな る若い世代に対して保育士の魅力を伝えていくことは重要だと考えており、令和元年度 より、保育士のやりがいや、確実に処遇が改善されてきている現状について、様々な方法 で周知していく保育人材イメージアップ事業を開始しております。そのため、計画本文に も、将来保育士を目指す次世代の育成を行うっていく旨を明記しました。

＜修正点5＞

がいとうかしょ 該当箇所	基本目標2－基本施策2 社会全体での子育て支援の充実「施策の方向性」（計画書 71 ページ）ほか
しゅうせいまえ 修正前	夫婦で家事や育児を分担するような環境づくりのため、父親の積極的な育児参加を促す取組の推進や、仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた企業への働きかけなどを進めていきます。
しゅうせいご 修正後	夫婦で家事や育児を分担するような環境づくりのため、 <u>父親の積極的な子育てを推進する取組</u> や、仕事と子育ての両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた企業への働きかけなどを進めていきます。
しゅうせいりゆう 修正理由	父親の育児「参加」という言葉について、父親は育児に「参加する、しない」を選ぶものではなく、「参加」という意識が強い父親が多いため母親任せの子育てになっているのではないかと、表現を工夫して社会の認識を少しでも変えてほしいという御意見が寄せられました。 札幌市としても、育児は父親も母親も担うものであると考えていることから表現を修正しました。 ※同様の表現がある箇所については、併せて修正しています。

＜修正点6＞

がいとうかしょ 該当箇所	基本目標2－基本施策4 経済的支援の充実「3歳未満児の第2子以降の保育料を無償化」（計画書 78 ページ）
しゅうせいまえ 修正前	「3歳未満児の第2子の保育料無料化事業」 最も保育料の高い3歳未満の児童を対象として、第2子の保育料を無料化し、子育て世代の経済的負担を軽減します。
しゅうせいご 修正後	「3歳未満児の第2子以降の保育料を無償化」 <u>幼児教育・保育の無償化の対象外となっている3歳未満の児童について、就学前児童でかつ認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目の保育料を無償化し、新たに年収約640万円未満の世帯については、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の2人目以降の保育料を無償化し、子育て世代の経済的負担を軽減します。</u>
しゅうせいりゆう 修正理由	3歳未満児の第2子の保育料無償化について、現状、年収が約360万円以上の世帯については、無償化の対象となる第2子は「就学前で認可保育所等に通園している子どものうち、その中で最も年齢の高い子どもから数えて2人目の子ども」という制限があるため、第1子が就学している場合は、第2子が3歳未満であっても無償化の対象とはならず、子どもの年齢差によって保育料無償化の対象が異なるのは、非常に不公平感があるとの御意見をいただきました。 札幌市では、御意見いただいた実態があることを踏まえて、更なる子育て世帯への負担軽減を行うことで、安心して子どもを生み育てられる環境の充実に図るため、3歳未満児の第2子の保育料無償化について、令和2年度から、上の子の年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の保育料を無償化とする対象範囲を年収約640万円の世帯まで拡大することとしていることから、対象範囲について明記しました。

5 キッズコメント（子どもの意見）の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 「子ども未来プラン」ってどんな計画？（第1章 計画の策定）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	5年間と計画期間を区切るのではなく、目指すまちの姿である「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」の実現に向けて取り組むべきである。	社会変化や、本計画の取組の成果や課題を踏まえて、計画の見直しを行っていくために5年を計画期間としていますが、それ以降も計画を改定し、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) 「札幌市の子ども・子育ての現状は？」（第2章 札幌市の現状）

◆子どもの権利が大切にされていると思うか（10～18歳の子ども対象）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
2	「子どもの権利が大切にされていると思うか」で過半数が思うようになっていたが、わからないという回答も2割以上いるので、高齢者だけではなく、子どもも住みやすいまちをつくるのが大切だと思う。 【類似意見2件】	子どもの権利条例でも、子どもが参加し、子どもの視点に立つてつくられたまちはすべての人にやさしいまちになるとしています。この理念に基づいて、子どもの参加や子どもの権利の大切さが広く理解され実践されるための取組を進めています。
3	子どもの権利が大切にされていないと答える子どもたちが約9%もいる。子どもが伸び伸び生きることができて、相談しやすいまちになってほしい。	子どもアシストセンターでは令和2年度から、より子どもが相談しやすいようLINEでの相談を本格的に開始する予定であり、気軽に相談してもらえるような取組を進めることが必要と考えております。 また、学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほか、児童会館等での出前講座など広報活動を行っておりますが、今後もより周知されるよう、様々な方法を検討していきたいと考えております。
4	調査結果から、子どもの権利が大切にされていないのではないかと。これを減らすために、大人に人間ドックがあるように子どもの状態をチェックするようになるといいと思う。	子どもの権利救済を進めるため、子どもアシストセンターなどの困ったときの相談先を周知し、子ども一人一人に寄り添った相談対応を行うほか、学校では悩みやいじめに関するアンケートなどにより、子どもの悩みへの気づきや必要な支援に努めています。これからは色々な工夫を考えながら、子どもの安心や救済のための取組を進めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが しかた
5	子どもの権利が大切にされていると思うためには、子どもに自由にいろいろなことを経験させることが重要だと思う。	子どもの権利条例では、子どもも大人と同じ一人の人間として、その個性や主体性を尊重することが大切としています。その上で、子どもが色々なことに主体的に参加し、様々な経験や人との関わりを通して、豊かに成長していくことが重要と考えています。
6	子どもの権利について、講習会を開くなどもっと知ってもらう必要があると思う。	子どもの権利の大切さについて知ってもらうために、パンフレットの配布だけでなく、子どもからのポスター作品の募集や出前授業など様々な働きかけを交えた取組を行っています。今後より多くの方々に知ってもらうためにも色々な工夫をしながら、効果的な取組を進めていきたいと考えています。
7	自分のことが好きだと思わない子や、子どもの権利が大切にされていないと感じる子がいることについて、その子の側になって考えることや、その子の置かれている環境を理解して、感じ方などは違うということに気づくことが重要だと思う。	子ども一人一人が安心して暮らし自分らしく成長していくためには、子ども同士がお互いの気持ちを理解したり、子どもに関わる大人が子どもの視点に立って考え、必要な支援をすることがとても大事だと考えています。子どもの権利の普及・啓発などでも、そうしたお互いの理解や尊重する気持ちの大切さを伝えていきたいと考えています。
8	子どもの権利が大切にされているかどうか、34.4%の子がわからない、大切にされていないという意見があるが、34.4%の人たちはなぜ子どもの権利が大切にされていないと思ったのか知りたいと思った。子ども未来プランは、よく考えられている。大人も子どもも、一人一人パンフレットに載っていることを考えてみるべきだと思う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
9	子どもの権利が大切にされていないと思っている人がいるので、もっと子どもの意見を大事にした方がいい。相談件数も多いので、子どもの不安を減らすものをつくるといい。	

◆子どもアシストセンターに寄せられた相談内容

No.	意見の概要	札幌市の考え方
10	子どもアシストセンターに寄せられた悩みの16.8%は友達関係とのことだが、いじめなどの悩みを解決するためには、仲間と仲良くできるよう差別をなくすことができれば良いと思う。	このプランをつくるために行ったアンケート調査（実態・意識調査）からも、子どもたちの相談相手あるいは子どもを傷つけやすい人としても、友達の存在の大きさがうかがえます。いじめなどの悩みを解決するためにも、子どもアシストセンター等への相談だけでなく、子ども同士がお互いを理解し、支え合うような関わりはとても大事だと考えています。 いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いたします。
11	アシストセンターに寄せられた相談内容で、「友達との関係」や「勉強や進路」についての悩みが多かったので、アンケートなどで周りの先生やほかの人たちに悩みや相談したいことを知ってもらって、もっと気軽に相談できるようになると、お互いに分かり合えると思う。	札幌市では、不安や悩みを抱えている子どもが相談できるよう、各学校にスクールカウンセラーを配置するなどの取組を行っています。今後も、皆さんがより相談しやすい方法を検討するなど、学校における相談体制の充実に努めます。
12	子どもアシストセンターに寄せられた相談に、勉強や進路についての相談があるが、もっと勉強に親しみやすい環境をつくるなどして、工夫したらいいと思う。	皆さんが「分かる・できる・楽しい」と思い、学ぶ意欲を高めることのできる授業づくりを推進します。 また、皆さんが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備するほか、様々な活動を支援されるよう、使いやすく豊かな教育環境を整えるなど、安全・安心で豊かな教育環境づくりに取り組みます。
13	子どもアシストセンターに寄せられた相談内容で、友達関係について悩んでいる人が多いので、上位の項目は対策をした方がよい。	子どもアシストセンターは、子どものどんな悩みも受け付けており、気持ちに寄り添いながら、自らの力で次のステップを踏み手助けをしております。今後も気軽に相談してもらえるような取組を進めていきたいと考えております。 また、子どもの権利条例に基づいて、子どもひとりひとりが安心して健やかに成長していけるよう、関係機関と連携し「子どもが暮らしやすい環境」につながるよう取組を進めてまいります。
14	全ページとても良いと思う。子どもアシストセンターに寄せられた相談内容1位は「友達との関係」だが、難しいとは思いますがスルーしすぎている気がする。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
15	子どもアシストセンターに寄せられた相談件数が約1,500件もありびっくりした。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

◆保育所等の保育定員の推移

No.	意見の概要	札幌市の考え方
16	保育所等の保育定員が年々増加していることを知って驚いた。出生率を上げるための対策を知りたいと思った。 【類似意見1件】	共働き ^{ともばたら} の家庭が増えていることに伴い、保育所等へお子さんを預ける家庭が増えています。出生率 ^{しゅっしやうりつ} を上げる取組としては、結婚・出産・子育てへの支援や、産業振興による雇用創出と魅力ある都市づくりにより、子どもを生み育てたいと願う人々の希望 ^{ねが} がかなえられ、安心して子どもを生み育てられる環境を整える取組を進めていきます。
17	色々な子と接する機会がない子のために、保育所や子どもとふれ合える施設を多くつくったらいと思う。	0歳から小学校就学前までのお子さんと保護者が自由に集い、気軽な交流が楽しめる子育てサロンが市内に約300か所あります。いろいろなおもちゃや絵本もありますので、楽しみながら気軽な交流ができます。また、児童会館は、0～18歳が利用できる施設で、学年を越えた集団遊び等も実施しております。長期休業期間に中学生が小学生への学習支援・交流や近隣高校からダンス指導等を行ってもらなどの異年齢交流を行っている児童会館がごございます。今後も小学生同士はもちろん、異年齢も含めた交流ができるよう努めてまいります。
18	保育所にあずけられている子が増えているとのことだが、親が子どもを育てられる環境になることが必要だと思う。	本計画に掲載している各種取組を推進していくことで、子育て家庭の方がそれぞれの希望にそって、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めてまいります。
19	保育所等の保育定員を増やすことは、待機児童を減らすために必要なことなので、とても良いことだと思った。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
20	共働きの人が増えているので、親からの愛情が減ってしまうのではないかとおもう。	

(3)「子ども未来プラン」で目指すこと (第3章 計画の推進体系①)

◆指標(計画が予定どおり進んでいるかを確認するための目印)について

No.	意見の概要	札幌市の考え方
21	基本的な視点に、「すべての子どもと子育て家庭を支える視点」とあるので、母子家庭や貧しい家庭であっても、この視点を大切にしたい。	このプランでは、子どもの貧困対策や、ひとり親家庭への支援の充実などを掲げており、すべての子どもと子育て家庭を支える取組を進めていきます。
22	「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」が低い、市や国が子どものことをしっかりと考えて、全面的にサポートしていく義務があると思ふ。	本計画の子ども・子育て施策の取組を着実に実施していくことで、数値が上昇するように努めるとともに、基本目標ごとの成果指標や活動指標なども設定し、各年度の進捗管理において、どのようなことで、子育てしにくいと感じているかなどの分析も継続して行なってまいります。
23	子どもを生み育てやすい街にするため、一人一人の違いを認め合い、支えあう街にすると、子育て家庭にとってより良い街になるのではないかと。	御意見のとおり、一人一人がお互いの違いを認め尊重し合うことは、いじめや差別の防止にもつながり、さらには、子育てしやすいまちにつながると考えています。引き続き、子どもが生み育てやすいと多くの人に認めもらえるまちづくりを進めていきます。
24	「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合」と「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人」の割合の目標が80%となっているが、100%を目指すべきだと思ふ。	これまでの数値の上昇傾向を受け、今後、目指していく目標値として掲げていますが、すべての方にそう思ってもらえるよう取組を進めていくよう努めてまいります。なお、本計画の子ども・子育て施策の取組を着実に実施していくことで、数値が上昇するように努めるとともに、各年度の進捗管理において、どのようなことで、子育てしにくいと感じているかなど分析も行なってまいります。
25	「自分のことが好きだと思ふ子どもの割合」は低いけれど、対策をとってもあまり変わらないと思ふのでそこに向けた取組は重視せずに、2つ目の指標の「子どもを生み育てやすい環境だと思ふ人の割合」を増やせるように対策をとることが大切だと思ふ。	札幌市の子ども・子育てに関する計画として、「子どもを生み育てやすい環境」とともに、子どもたち自身が安心して自分らしく暮らせているかを見える一つの指標として「自己肯定感」を設定しています。子どもの安心や救済の取組とともに、子どもの多様な経験や人との関わりなど様々な参加の取組を進めながらその向上を目指していきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
26	「自分のことが好きかどうか」は、個人の心理によるものなので、数値目標を達成するためにどのような取組をするのか疑問である。	自己肯定感に関して、子どもたち（子ども未来委員会）からは「自分を好きになると、自信につながり、新しいことにチャレンジできる」という意見もあり、子どもたちの安心感や前向きな気持ちなどを表す指標の一つと考えています。子どもへのアンケート調査でも、自己肯定感には様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感などとのつながりが見られることから、子どもの安心や救済の取組とともに、子どもの多様な経験や人との関わりなど様々な参加の取組を進めながら、自己肯定感の向上を目指したいと考えています。
27	「自分のことが好きだと思う子どもの割合」とあるが、自分を好きになることが、どのようなことなのかが分からない。どうしたら自分を好きになれるのか。	自己肯定感とは、自分を「好きだと思う」に限らず、「このままの自分でいい」「いいところもある」といった子どもたち自身の気持ちに関するもので、こうでなければならないというものではありません。子ども・子育てを支援する観点から、子どもたちが安心して暮らし、色々な経験や人との関わりを通して健やかに成長しているか、子どもたち自身の受け止めから見るための指標の一つとして向上を目指しています。
28	指標である自分のことが好きだと思う子どもの割合が67.4%と少ない。これは虐待を受けたり、十分な生活を送れていないからだと思う。	御指摘のことも考えられますことから、子どもの安心や救済の取組を進め、子どもに寄り添った支援を行う体制づくりを進めていきます。

(4) 子どもが考える未来のさっぽろ（第3章 計画の推進体系②）

No.	意見の概要	札幌市の考え方
29	「人と楽しく関われるまち」になれば、「子どもにやさしいまち」になる。子どもアシストセンターへの相談の3分の1が相手との関わりについてで、友達だけでなく、大人とも関わるのが子どもの成長につながる。また、未来のまちを支えていく子どもたちの意見を大切にすることが、未来の子どもたちのためにもつながると思う。	子どもにやさしいまちについて、子どもたち（子ども未来委員会）からも「色々な人との関わりで子どもは成長できる。地域の大人との交流は毎日の安心にもつながる」という意見がありました。身近なところでの大人と子どもの様々な関わりを、子どもの学びや経験のほか、子どもの参加・意見表明、悩み・不安への気づきの機会とも捉え、広く働きかけていきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
30	「子どもにとってやさしいまち」の実現に向けての具体的な取組を示すべきである。	このプランに掲げる、子どもの権利を大切にする取組には、子どもの安心や救済のほか、子どもの参加・意見表明に資する事業などを挙げています。子育てを支援する取組も含め、子どもたちが考えた「子どもにとってやさしいまち」の実現を目指していきます。
31	「子どもがいろいろなことに挑戦できるまち」になるように、学校の体育館や公園でラグビーやサッカーなどの体験会があるといい。	スポーツの体験会を含め、今後も地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やすことについて、考えていきます。
32	子どもたちが個性を伸ばせるように、運動会の競技を増やしてほしい。	運動会で取り組む種目の数や内容は、運動会をとおして達成したいねらいを踏まえ、各学校において決定しています。実際に取り組んでみたい種目がある場合は、学校の先生に相談してみてください。
33	「子どもの意見が尊重されるまち」について、もっと子どもの意見が尊重されるような対策をしてほしい。	子どもの意見表明や参加を進めるためには、子どもが意見を言いやすくなるような周囲の大人の配慮も大切だと考えています。そうした配慮について大人にも呼びかけるとともに、市政やまちづくりについて子どもが話し合い発表する機会をつくるなど、様々な子どもの参加が広がるように取り組んでいきます。
34	「大人と子どもが交流できるまち」は良いと思うが、共働きの大人は仕事が忙しいので難しいと思う。	子どもたち（子ども未来委員会）が考えた「大人と子どもが交流できるまち」では、家庭や学校以外でも、色々な大人と関わることで子どもは成長でき、地域の大人との交流は、毎日の安心にもつながる、という意見が出ていました。子どもの様々な人とのつながりや見守りのため、地域の大人と子どもの交流が広がる取組も進めていきたいと考えています。
35	大人と子どもが交流できるまちをもっと進めてほしい。	
36	小学校は、親子で通えたり、休み時間でも勉強ができたり、楽しい時間を自分で考えて、年上や大人とも協力して、学びが楽しいと思える環境をつくりたい。	みなさんの「学ぶ力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、皆さんが「分かる・できる・楽しい」と思うことができる授業づくりをしたり、札幌の豊かな環境を生かした体験的な活動をしたりするなど、様々な取組を進めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが しかた
37	「子どもが考える未来のさっぽろ」に、大人と子どもが交流できるまち、というものがあるが、交流する必要はないのではないか。	大人と子どもの交流について、子どもたち（子ども未来委員会）からは「色々な人との関わりで子どもは成長できる。地域の大人との交流は毎日の安心にもつながる」という意見もありました。身近なところでの大人と子どもの様々な関わりが、子どもの学びや経験、悩み・不安への気づきの機会につながることも考えられ、そうした交流が広がるように取り組んでいきたいと考えています。
38	ごはんやさんに行くと子どもが泣いていて困っているお母さんやひまそうにしている子どもがいることがある。ごはんやさんの中に、子どもが遊べる小さなスペースを置くと、子どもも楽しいし、親も困らないので大変さが減ると思う。	子どもや子育てしている方への周囲の温かいサポートや取組は大切なことです。子ども・子育てにやさしいまちを目指して意識の醸成に努めてまいります。
39	「子どもが考える未来のさっぽろ」の「子どもが考える子どもにやさしいまち」について、犯罪、いじめなどが起こらない「平和にくらせるまち」があっても良いと思った。	今回考えていただいたように、札幌に暮らす大人や子どもたちみんなで「子どもにやさしいまち」について考え、行動していくことがとても大事だと考えています。子どもの権利条例では「命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと」も子どもの大切な権利の一つとしていますが、その大切さを広く皆さんと共有しながら、誰もが安心して暮らせるまちを目指していきます。
40	「子どもが考える未来のさっぽろ」について、この取組自体はとても良いものだと感じた。今後は子どもの個性をより前面に出せるような環境が必要である。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
41	「子どもが考える子どもにやさしいまち」はとても良い案だと感じる。子どもも大人も年齢を越えて交流でき、悩みなども相談できる関係になれると良い。子ども達一人ひとりが心を開き、自分の世界を広く持つて生きていける、お互いの違いを理解し合える社会になってほしい。【類似意見 1 件】	

No.	意見の概要	札幌市の考え方
42	「子どもが考える未来のさっぽろ」に記載がある、「子どもも大人も誰もが笑顔で暮らせるように」という考えがとても素晴らしいと思った。障がいのある方が傷ついてしまうことなどがないよう、誰もが幸せに暮らせる日を一日も早く実現してほしい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

(5) 「子ども未来プラン」の主な取組（第4章 具体的な施策の展開）

① 子どもの権利を大切にする環境をつくりまします！

（基本目標1 子どもの権利を大切にする環境の充実）

◆子どもの権利の大切さを広めていきます！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
43	このプランは当たり前すぎて、なぜできないのかわからない。このようなことをしないと、子どもに対しての接し方がわからないのか。	子どもの権利条例では、子どもを大人と同じ一人の人間として個性や主体性を尊重することが大切であるとともに、大人には子どもとともに考え、その成長・自立を支援していく責任があるとしています。新たに保護者になる方々を始め、子どもにも大人にも広く子どもの権利の考え方を知ってもらうため、今後も普及啓発の取組を進めていきます。
44	「子どもの権利は大切にされているか」について1/4の人がわからないと答えており、まずは知ってもらうことが大切。知っているだけでも、辛いときや嫌なことがあったら、これは普通ではないと判断して相談できと思う。	子どもの権利保障を進めるため、まず子どもたちに権利の大切さを理解してもらえるように、学校の授業で活用できる小・中学生（小4・中1）向けパンフレットを配るなどしていますが、困ったらいつでも相談できること、お互いの支え合いも大切なことなど実践的な理解にもつながるような呼びかけをしていきたいと考えています。
45	子どもの権利について、子どもだけではなく、大人にも広めなければならないので、新聞などを利用して大人にも知ってもらうことが重要だと思う。	子どもの権利の大切さについて、広く大人の方々にも知ってもらうように、4こまマンガ付きのリーフレットや「子どもの権利ニュース」（広報紙）の配布などを行っています。今後も子どもとの関わりなどに応じた、伝わりやすい広報に取り組んでいきます。
46	子どもの権利条例について初めて知ったので、プリントを作って学校で配るなどもっと知ってもらえる仕組みをつくるべきである。	小・中学生（小4・中1）の皆さんには、学校の授業でグループワークにも使えるパンフレットを配布していますが、子どもの権利についてより身近に知ってもらい、考えてもらえる活用の工夫などをしていきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
47	子どもの権利の広報は、出前講座だけではなく、学校の授業に取り入れると良いと思う。	各学校では、授業だけでなく、すべての教育活動において「子どもの権利条例」の理念に基づき指導を推進しています。今後も、一人一人が互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、ともにによりよく生きようとする態度を育ててまいります。
48	子どもの権利の大切さを伝えるために、1枚の紙（チラシ・ポスター）の方がすぐ目に入りやすいと思う。子ども概要版の内容はわかりやすく、キーワードも書かれていてありがたかった。	子どもの権利のパンフレット等は、授業での活用や配布・掲示の方法のほか、子どもたちの年齢や状況にも応じてそれぞれ作成していますが、どれも読みやすくわかりやすいことが大切なので、今後も、色々な工夫を考えながら作成していきます。
49	「子どもの権利の大切さを広める」ことについて、ただ子どもに大切さを広めたところで、大人がそれを尊重する気持ちがなければ意味がない。	子どもの権利保障を進めるためには、子どもたち自身の理解と実践だけでなく、大人もまた、子どもの視点に立って考え、子どものために配慮し行動することが大切だと考えています。普及啓発に当たっても、子どもだけでなく、子どもと関わる大人への働きかけを進めていきます。
50	子どもの権利の大切さを広めて何になるのか。	すべての子どもには安心して暮らし自分らしく豊かに成長する権利があり、札幌に住む大人も子どももみんなで大切にすることが必要だと考えています。新たに生まれる子どもや新たに保護者になる方々も多くいる中で、そうした子どもの権利の大切さの普及啓発の取組を着実に進めていくことが大事だと考えています。
51	このプランは、子どもたちのために考えられた、とても良いプランだと思う。子どもの権利条例の考え方を、日本中に広めて欲しい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

◆子どもが意見を言ったり参加する機会を増やします！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
52	子どもの権利のうち、「参加する権利」がいまいになってしまうことが多くあるため、「権利」としてしっかりと定着させてほしい。	札幌市では、子どもが意見を表明し、その意見が尊重されることも、大切な子どもの権利（参加する権利）として普及啓発に取り組んでいます。その定着に向け、家庭や学校、地域など様々な場面での具体例も交えた呼びかけなどを行ってまいります。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんが
53	子どもの意見が尊重されるまちになるには、日常的に大人が子どもの意見を聞くべきだと思う。	札幌を、子どもの視点に立つてつくられた「子どもにやさしいまち」にしていけるためには、大人も、子どもの意見を適切な配慮をもって受け止め尊重していくことが重要です。子育てやまちづくりなど様々ななかたちで子どもに関わるすべての大人に、子どもの参加や子どもの権利の大切さについて理解してもらえるように取組を進めていきたいと考えています。
54	大人が子どもの意見を聞くことも大事であるが、子どもが大人を理解するための取組も必要だと思う。世代を超えて人と人がうまく関われるようにもなると思う。	大人と子どもの交流について、子どもたち（子ども未来委員会）からは「色々な人との関わりで子どもは成長できる。地域の大人との交流は毎日の安心にもつながる」という意見がありました。大人と子どもの様々な関わりを、子どもの学びや経験、悩み・不安への気づきの機会とも捉え、広く働きかけていきたいと考えています。
55	子どもの権利を大切にするために、親子などで参加する色々な体験があり、友達もたくさんできて相談し合えるようになると良いと思う。	子ども一人一人が安心して自分らしく成長していくために、身近な大人のほか、友達同士がお互いを理解し、困ったときは相談したり支え合ったりする関係性はとても重要だと考えています。地域の交流など様々な体験や参加の機会も提供しながら、色々な人との関わりやつながりが広がるような働きかけを進めていきます。
56	子どもが意見を言うと大人はすぐに批判しなくなる。知識など大人には及ばないかもしれないが、意見を言うことは悪いことではない。若者が広く話し合いをでき、それを世間の人に伝えられる「場」が必要である。	札幌市では、子どもが意見を表明し、その意見が尊重されることも、大切な子どもの権利として普及啓発に取り組んでいます。今回のキッズコメントや子ども未来委員会の活動を始め、例年、子ども議会や「まちフェス」など子どもや若者が市政やまちづくりについて話し合い、発表等をするイベントも開催しています。今後、いただいた御意見も参考に、より多くの若い世代の方々に札幌のまちづくりに参加してもらえる取組を進めていきます。
57	若い世代の人たちが集まって、札幌の課題やその改善のために話し合っていく取組をこれからも行ってもらいたい。	子どもが意見を表明し、その意見が尊重されることも、大切な子どもの権利として普及啓発に取り組んでいます。今回のキッズコメントや子ども未来委員会の活動を始め、例年、子ども議会や「まちフェス」など子どもや若者が市政やまちづくりについて話し合い、発表等をするイベントも開催しています。今後、いただいた御意見も参考に、より多くの若い世代の方々に札幌のまちづくりに参加してもらえる取組を進めていきます。
58	学校などで意見を書く機会が増えたと思うが、その意見が実際に反映されているのかよくわからない。改善策などを考えて案ができてから子どもに知らせてはどうか。 【類似意見1件】	子どもの意見表明や参加を進めるためには、最初の立案から具体的な形にしていけるまで、様々な段階で子ども自身が意見を言い、関わるような工夫が大切だと考えています。このキッズコメントを含め、様々な場面で子どもに意見を募り、その意見を施策に反映させる取組を進めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんた
59	子どもが言った意見の載せたチラシをついたり、子どもと大人が話し合う会議などをして、子どもの意見を広めていった方がいいと思う。	札幌市では、子ども議会や様々な活動の報告会など市長や職員を交えた話し合いの機会をつくったり、意見募集ハガキで寄せられた子どもの意見を広報紙に掲載・配布するなど、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の取組を進めています。学校や児童会館など子どもが関わる施設や地域で様々な子どもの参加が広がるようにも取り組んでいきますので、皆さんの積極的な御参加をお願いいたします。
60	子どもが意見を言ったり、参加する機会を増やしたりした方がよいと思う。「ハガキ」などで、偽名を使って良いことにすれば、子どもも送りやすいと思う。	子どもの参加や意見表明の機会を増やしていくためには、子どもが意見を言いやすく、発信しやすくなるような周囲の配慮も必要と考えています。子どもの参加の取組を広く働きかけていく中では、そうした配慮の大切さも呼びかけていきます。
61	「子ども向け広報」や「子どもからの提案・意見募集ハガキ」など、わざわざ読んだり、書いて送ったりする人は少ないと思う。紙がもったいないので、インターネット等を活用した方がよい。	子どもへの広報や意見募集などでは、HPでの周知もしていますが、子どもたちがふだん利用するツール（通信機器など）も、年齢や状況に応じて変化してきていることから、今後も効果的な手法を検討しながら取組を進めていきます。
62	「市政やまちづくりへの子どもの参加の促進」について、市長や市議会議員と直接話をする機会をつくってほしい。 【類似意見 1 件】	札幌市では、子ども議会や様々な活動の報告会など子どもと市長が直接話をする機会を含め、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の取組を進めています。学校や児童会館など子どもが関わる施設や地域で様々な子どもの参加が広がるようにも取り組んでいきますので、皆さんの積極的な御参加をお願いいたします。
63	学校の授業で自分の街の課題をやる時に、市役所の人などが直接来て、話を聴く機会をつくるべきである。	市政やまちづくりに関して、子どもが意見を提案する取組を進めるほか、直接、子どもの皆さんの話を聴く機会をつくっていくよう努めてまいります。
64	子どもの権利がまだ大切にされていないので、選挙権が 16・17 歳の子どもにもあったら良いと思う。	札幌を、子どもの視点に立つてつくられた子どもにやさしいまちにしていくために、市政やまちづくりへの子どもの参加を進めていきたいと考えています。選挙年齢は国全体で決められています。今回のキッズコメントのように札幌のまちづくりに参加する色々な方法がありますので、これからも積極的な御参加をお願いいたします。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
65	児童会館での子ども運営委員会は、自分の身近なことを実際に体験し、何が大切かを学ぶことができる大変良い取組だと思ふ。トラブルなどがないよう、児童会館の職員のサポートもお願ひして、この取組を充実させてほしい。	これまでも子ども運営委員会の意見を尊重しつつ、考えた内容の実現等の過程で課題にぶつかることがあれば、会館職員が必要に応じて助言等を行っております。 引き続き、児童会館・ミニ児童会館の運営等に子どもたちが主体的・積極的に参加できるよう努めてまいります。
66	不審者のいない街になってほしい。	札幌市では、「犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例」を定めて、不審者が犯罪などに手を染めないように、市民の皆さんに防犯に関する啓発をしたり、不審者が不審な行動を取りにくい社会を築くため、子どもの見守り活動などのさまざまな取組を実施しています。 今後、不審者対策を含め、安全で安心なまちが実現できるよう取組を進めていきます。
67	大人だけではなく、子どもも、札幌や北海道、日本の未来に関わられたり、協力できることはすごく良いと思ふ。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
68	「参加する権利」について、参加して損はないと思ふから、自分も積極的に参加したいと思つた。	

◆権利侵害から子どもを守ります！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
69	いじめや差別があるのは「自分と少し違うところがあるから」という理由が一番多くあると思ふので、いじめや差別を少なくするためには、「人はみんな違う」ことを教えていかなければならないと思ひます。また、近所の人との関係も良好に保ち、いつでも助け合える環境をつくっていけるようにしたい。	御意見のとおり、一人一人がお互いの違いを認め尊重し合うことは、いじめや差別の防止にもつながると考えており、札幌市の子どもの権利条例でもこうした社会の実現を目指しています。 今後も、子どもが安心して自分らしく生きる権利の大切さを子どもや保護者、地域の方々に呼びかけるとともに、学校においても、子どもが日頃から自分の思いや考えを率直に表現することができるよう、道徳科の授業などを通して、互いに認め合うことのよさに触れる機会を作っていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
70	いじめにあった人への相談対応として、秘密を守ってもらえるようにしてほしい。 また、いじめた人への注意の仕方が大事で、学校で呼ぶときは、いじめた人とだけ話ができるようにしてほしい。	札幌市では、不安や悩みを抱えている子どもが相談できるよう、各学校にスクールカウンセラーを配置するなどの取組を行っています。今後も、皆さんがより相談しやすい方法を検討するなど、学校における相談体制の充実に努めます。
71	子どもは、いじめられていることを相談できないことが多い。子どもアシストセンターへの相談は、スマホを持っていなかったり、親に知られたくないことが多く、難しいので、学校の中に、カウンセリングを作るべきだと思う。【類似意見1件】	
72	いじめをなくす取組が必要である。相談しやすい環境を用意することが大事であり、先生に気軽に相談できたり、一人一人と仲良くなることが大事だと思う。	
73	スクールカウンセラーへの相談を申し込むためには、先生や親を通して手紙を出さなければならぬのであまり相談できない。いじめにあったときに、放課後などに人の目を気にせずに相談できるようにしてほしい。	
74	スクールカウンセラーの人数を増やして、いじめに近い行為がないかしっかり見ることができるようにしてほしい。心が苦しいときに頼るところがあると安心できるし、相談したくてもできずにいる子どもも多いと思う。	スクールカウンセラーは、皆さんや保護者の方の不安や悩みを受け止め、専門的な知識や経験を生かして、解決に向けた支援をしています。今後も、学校における相談体制を充実させていきます。
75	いじめが発生すると、「いじめの事実はありません」と言うことがあるが、教員はまずはいじめの事実を認め、いじめをしてしまった生徒の言葉に耳を傾けるべきである。	学校では、先生やスクールカウンセラーがきめ細かく皆さんを見守ったり、アンケートなどでいじめやそれにつながるきっかけを見つけたりしています。今後も、悩みや困りを抱えている子どもが、相談しやすい関わり方をしていきます。
76	いじめをなくすために、不安に感じていたり、悩んでいたりとする子が家族や担任の先生、校長先生に気軽に相談できるようになるとよい。	先生は日頃から皆さんの様子を見ていて、気になることがあれば声をかけるなどして、話を聞いたり、相談に乗ったりしています。今後も、研修などを通して、先生が子どもを理解し、悩みや困りに適切に対応できる力を高めていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんがえ かんが
77	児童一人一人が「いじめ」のこわさを分かっていないため、いじめ防止の呼びかけをしたら良いと思う。いじめのアンケートなどでいじめられてどんな気持ちだったかなどを答えてもらって、それを授業で先生に言ってもらい、みんなで学べたら良い。	学校では複数の先生がきめ細かく皆さんを見守ったり、アンケートなどで、いじめやそれにつながるきっかけを見付けたりしています。また、アンケートなどで得られた情報を、日々の授業や皆さんからの相談に生かしています。今後も、道徳科をはじめ、様々な教科の授業や学校生活等を通して、いじめをなくすための取組を進めていきます。
78	いじめをする子どもには罰を与えるなど、ルールを厳しくすればよいのではないか。	いじめはどんなことがあっても許されるものではありません。学校では複数の先生がきめ細かく皆さんを見守ったり、アンケートなどで、いじめやそれにつながるきっかけを見付けたりしています。また、皆さんが日頃から自分の思いや考えを率直に表現することができるように、道徳科の授業などを通して、お互いを認め合うことのよさに触れる機会をつくっています。
79	いじめや児童虐待がない街になってほしい。	子どもがいじめや虐待などに苦しむことがないように、また苦しんでいる場合はすぐに救うことができるように、学校や児童相談所、地域などが連携して取組を進めています。子どもアシストセンターでも、子ども一人一人に寄り添った相談
80	いじめ虐待について書かれている内容は大切なことだと思った。	対応を行っていますので、皆さんにも、悩んだり困ったりしたときは、いつでも身近な大人や子どもアシストセンターに相談してもらいたいと考えています。
81	虐待やいじめで、相談ができない子どもが増えている。プランの内容は、相談窓口や相談支援が載っており、虐待やいじめが減ることに繋がるので、とても良い取組だと思ふ。	児童相談所では、子どもの年齢や発達の程度に応じ、その意見が尊重され、子どもの最善の利益を優先するという、児童福祉法の理念に基づき対応を行っています。また児童相談所に配属された職員は業務に関する様々な研修を受講し、研修内容は年々充実しております。学校においても、先生が「子どもの権利条例」の考え方にもとづき、子どもを理解し、子ども一人一人に寄り添った対応ができるよう、研修等の取組を進めています。
82	いじめや虐待への相談について、ニュースで子どもが助けを求めているのに、相手にしなかったり、実際に行動をしていないことをよく聞く。相談の施設などを新しく作るよりも、相談されたらすぐに行動するなどの心構えをできるよう、教師や相談の窓口の人は研修などで学ぶべきだと思う。	児童相談所では、子どもの年齢や発達の程度に応じ、その意見が尊重され、子どもの最善の利益を優先するという、児童福祉法の理念に基づき対応を行っています。また児童相談所に配属された職員は業務に関する様々な研修を受講し、研修内容は年々充実しております。学校においても、先生が「子どもの権利条例」の考え方にもとづき、子どもを理解し、子ども一人一人に寄り添った対応ができるよう、研修等の取組を進めています。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんが
83	虐待を受けている子どもは、こんなことで相談してよいのか、公共機関の利用により大ごとになるのではないかと、思う人が多いと思うので、気軽に相談でき、どのような対策をしてくれるのかを明確に示してほしい。	子どもアシストセンターにどのような相談が寄せられ、どのように解決に向けて進んでいくかについては、学校を通じて配布しているチラシや広報紙、HPにて、例を載せるなどしておりますが、今後も子どもアシストセンターに気軽に相談できるような工夫について検討していきたいと考えております。また、相談者の秘密は守りますので安心して相談してください。
84	気軽に相談できる場所があるのは良い。困ったときに、親や友達に言いにくいこともあるので、匿名で知らない人だとはなしやすくなると思う。	子どもアシストセンターは、匿名で相談できますし、言いたくないことを無理に聞くことはありません。気持ちに寄り添いながら、自らの力で次のステップを踏む手助けをします。また、相談者の秘密は守りますので安心して相談してください。
85	「子どもアシストセンター」は、嫌なことがあったときに、親に心配させたくないのでも相談がしにくいことなどで使うと、秘密を守ってくれるので、本当のことが言えてうれしい。	子どもアシストセンターは、匿名で相談できますし、言いたくないことを無理に聞くことはありません。気持ちに寄り添いながら、自らの力で次のステップを踏む手助けをします。また、相談者の秘密は守りますので安心して相談してください。
86	アシストセンターで、体の成長や変化などの相談にも対応してくれるとうれしい。また、大人に相談しづらいことを、カウンセリングを勉強している学生などに相談できるような取組があれば良いと思う。	子どもアシストセンターでは、幅広い年代の相談員が、いじめなどに限らず、子どもに関する悩み全般を受け付けており、体の成長や変化にともなう心の悩みなどにも対応しております。今後も子どもアシストセンターに気軽に相談できるような工夫について検討していきたいと考えております。
87	子どもの権利侵害からの救済について、子どもアシストセンターのような子どもが気軽に相談できる窓口をもっと増やしたり、相談の仕方を増やしたりした方が良いでしょう。また、学校で配布されているが、連絡したい時に見つからないことがあるため、いろいろな場所に連絡先を掲示してほしい。	子どもアシストセンターでは令和2年度から、より子どもが相談しやすいようLINEでの相談を本格的に開始する予定です。また、学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほかに、地下鉄駅構内にポスターを掲示するなどの取組を行っておりますが、皆さんが相談したい時にすぐに情報が見つけられるよう今後も様々な方法を検討していきたいと考えております。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かんが
88	権利侵害から子どもを守るため、もっとい ろんな子どもたちに、子どもアシストセン ターを知ってほしい。子どもアシストセン ターを、気軽に電話や相談できるようにす るとともに、人権について、もっと広めてい くために、ポスターやチラシ、学校に出向い て話をするなどをしてほしい。	子どもアシストセンターでは、学校を通じたカー ドやチラシ、広報紙の配布のほか、児童会館等で 出前講座を行 うなど広報活動を行 っておりま すが、今後もより周知されるよう、関係部局と 連携を取りながら様々な方法を検討していき たいと 考 えております。
89	子どもアシストセンターのカードが時々配 られるが、みんなすぐに捨てたり、トランプ にして遊んでいるので他の方法を 考 える べきだと思う。【類似意見 1 件】	
90	権利侵害から子どもを守るため、定期的に アンケートを行い、子どもの悩みを把握す るようにしてほしい。また、権利侵害から子 どもを守る取組について、学校で周知を 強化するなど、取組を広めるべきである。	札幌市では5年毎に「子どもに関する実態・意識 調査」を実施しており、子どもに関する施策をよ りよいものとするための参考としております。子 どもアシストセンターとしては、子どもにたいする 調査研究を進めながら、今後も、気軽に相談して もらえるような取組を進めることが必要と 考 えて おります。 周知に関しては、学校を通じたカードやチラシ、 広報紙の配布のほか、児童会館等での出前講座 の実施、地下鉄駅構内へのポスターの掲示などの 取組を行 っておりますが、皆さんに必要な情 報 が届くよう、今後も関係機関と連携しながら様々 な方法を検討していききたいと 考 えております。
91	子どもアシストセンターについて、電話だ とかけるのに勇気があるため、LINE な ら電話より相談しやすいと思う。また、周知 用のカードの裏などに、相談できる内容が 書いてあると相談しやすくなると思う。 【類似意見 7 件】	子どもアシストセンターでは令和2年度から、よ り子どもが相談しやすいようLINE での相談 を本格的に開始する予定です。 また、学校を通じて配布しているチラシについて は、多く寄せられる悩みについて例を載せるなど しておりますが、今後も子どもアシストセンター に気軽に相談してもらえるよう、相談事例を紹 介したり、相談員が出向いて行 う出前講座等を 通して、身近に感じてもらえるような工夫をして いきます。 いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いた します。
92	子どもアシストセンターの「LINE」相談 は、気軽にできるのと、電話の声を家族に聞 かれるのを心配している人もいるので、良 いと思う。	

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かつ
93	子どもアシストセンター「LINE」相談を 行 うことに反対です。 相談相手を 装 った人がでてしまうおそれ がある。テレビ電話などで相手の顔を知る ことができる少しは防げると思う。 【類似意見2件】	子どもアシストセンターは、皆さんが安心して 相談できるよう、LINE相談にかかる安全性の 確保について引き続き取り組んでまいります。 LINE相談についても他の相談手法と同様に、 匿名で相談できますし、言いたくないことを無理 に聞くことはありません。トラブルが発生しない よう留意しながら、子どもの気持ちを汲み取るた めの努力を続けてまいります。
94	スマホやケータイを持っておらず、家に 固定電話がなく、公衆電話の場所も知らない 子どものために、手紙を学校において、 手紙で相談をできるようにした方が良いの ではないか。	子どもアシストセンターは、電話、メール、また 令和2年度からLINEでの相談を本格的に 開始予定ですが、面談による相談も可能です。 事情により来所面談が難しい方に対しては、 個別に対応を検討することもできます。今後も 気軽に相談してもらえよう取り組みを進め ていきたいと考えております。
95	子どもアシストセンターは、電話、メール、 LINE以外でも相談できるようにして欲 しい。	
96	子どもアシストセンターの取組は良いが、 虐待を受けている子どもが連絡をしよう としても、親に見つかるできないと思う。 学校や児童会館に来てくれて、相談できる ようになれば良いと思う。	
97	電話やメールで相談出来ることはよいと思 うが、子どもが詐欺に遭わないような対策 を考えた方がよい。 第三者に相談をして解決できるかも疑問で ある。	子どもアシストセンターは、子どもが悩んだと き、友人関係をはじめどんなことでも相談がで き、気持ちに寄り添いながら、自らの力で次の ステップを踏み手助けをします。 メールや電話での相談に不安がある場合、子ども アシストセンターでは、相談員と面談して相談す ることもできます。また、事情により来所面談が 難しい方に対しては、個別に対応を検討するこ ともできます。 メールや電話での相談についても他の相談手法 と同様に、匿名で相談できますし、言いたくない ことを無理に聞くことはありません。相談者の 秘密は守りますので安心して相談してください。
98	相談支援パートナーを学校に配置すること に賛成。学校に配置されることで、普段から あ 会って自然と仲良くなり、本当の気持ちや 考 えを正直に話せるのではないかと思 う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の 参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
99	子どもの権利のうち、虐待を受けている子どもがいるから、「安心して生きる権利」が大事。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
100	友達との関係での悩みを持つ人が多いので、減らしていけば良いと思う。	
101	いじめや虐待への対応について、子どもアシストセンターのように、子どもの気持ちを安心させられるサービスはいいと思う。一人で悩むのではなく、自分の気持ちが分かってももらえる人に電話することで、少しは気持ちが楽になると思う。LINEでも相談ができるようになっていつでも相談できて、すぐに救済することができるので、賛成。	

② 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります！
(基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実)

◆安心して子どもを預けられる環境をつくります！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
102	新しい保育所を増やすためには、そこで働く保育士さんが必要で保育士さんが安心して働くことができるように支援するとともに、保育士さんの仕事について関心をもってもらう必要があると思った。	札幌市では、従前から実施している保育士確保施策に加え、令和元年度からは、保育士の就業継続・離職防止に向けた施策や、中高生やその保護者、関係者等を対象に保育人材のやりがいや魅力をPRすることで、次世代の人材を育てていくことを目的とし、今後の保育人材確保の取組につなげる、「札幌市保育人材イメージアップ事業」を開始しております。
103	子どもに関わる仕事をしたいと思っているが、今はあまりどのようなことをしているのかわからないので、たくさんの子どもの未来の子どものための仕事に興味を持てるように、学校で仕事内容を紹介したり、実際に働いている人の話を聴けるようにしたら良いと思う。	いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いたします。
104	保育士は誰もが素敵だと思う仕事だと思うが、メディアから「労働環境が劣悪」、「賃金が安い」などと言われている。それを聞いて育つ若者から保育士になりたいと思う人はいない。悪いイメージがなくなるくらい支援するべきだと思う。	

No.	意見の概要	札幌市の考え方
105	高校生や中学生に保育士体験を行ってもらい、保育士の仕事を知ってもらうことで、保育士を目指す人を増やすと良いと思う。	現在、札幌市では「札幌市保育士・保育所支援センター」の事業として、「高校生保育職場体験事業」を年2回実施し、実際の保育現場にて、職業体験をしていただいております。
106	保育士を増やすために、多くの人が「保育士になりたい。」と思えるような取組をしたら良いと思う。	いただいた御意見につきましては、今後、保育人材の確保に向けた取組を進めるに当たり、参考にさせていただきます。
107	保育士が安心して働くことができるようにする取組は具体的に何をするのか。	【職場環境について】 札幌市では平成28年度から保育計画・記録、園児の登降園管理等の機能を持つ保育業務支援システムを導入した園に対し補助金を交付することで、ICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減が図られるよう支援しております。
108	保育士が安心して働くことができるように支援するというのは、職場のことなのか、お金のことなのか知りたい。どちらも改善していかないと保育士になりたいと思う人は増えないと思う。	【保育士支援について】 札幌市では、保育士の就労支援や離職防止に向けた保育人材確保施策を実施するとともに、将来の保育の担い手となる中高生やその保護者、学校関係者、潜在保育士をはじめとした多くの市民を対象に、保育士のやりがいや、確実に処遇が改善されてきている現状について、様々なPRをしていく保育人材イメージアップ事業を開始したところです。
109	高齢者は子どもに対しての知識が優れていて、ケンカなどにもうまく対処できると思うので、高齢者が保育所の先生になるようにすればよいと思う。	保育園では子どもたちの安全のために、保育士の資格を持っている人が保育することになっているので、保育士の資格を持っていない高齢者の方が保育することはできないことを御理解ください。
110	両親が共働きの子どものため、保育所を増やしたり、保育士を増やしたりしてほしい。	保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大に取り組むとともに、保育士等の人材確保の取組を強化してまいります。
111	保育園に入れない子どもも多いと聞くので、もっと保育園を増やして、みんなが入園できるようにしてほしい。 【類似意見1件】	
112	近年共働きの家庭が増え、子どもを保育園などに預けたい人がたくさんいる中、どこかの施設も定員がいっぱいで、今も、子どもを預ける施設を探している人が多いと思うので、札幌市の今回の取組は良いと思う。	

No.	意見の概要	札幌市の考え方
113	札幌（中央区）に保育園や幼稚園を増やしてほしい。	10区毎の保育ニーズに対応できるよう、保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大などに取り組んでまいります。
114	保育園に子どもを預けたいけれど定員で預けられない問題に対して、幼稚園のそばに保育園を設置したら、幼稚園の部屋や先生の助けも借りられるので良いと思った。	幼稚園から、保育所機能を併せ持った認定こども園への移行や、認可保育所の増改築などの既存の認可施設の活用を優先しながら、保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大に取り組んでまいります。
115	仕事と育児の両立に向けて、会社にも子どもを預けられる施設を増やせば良いと思う。	従業員の多様な働き方に対応できるよう、企業が従業員の子どもの保育のために設置する事業所内保育事業所があるほか、国は認可施設並みの助成が受けられる企業主導型保育事業を推進しています。今後、子育て世代が安心して子育てしながら働くことができるよう、保育の受け皿の確保に努めてまいります。
116	以前保育士を目指していたが、大変な仕事なのに他の職業に比べて給料が少ないということを聞くようになり、その気持ちが薄れてきた。保育士を増やすには給料を上げるのが一番だと思う。	保育士の賃金は、国が定めた基準によっていることから、処遇の改善を国に要望してきたところです。これは、札幌市だけが抱える問題ではないことから、他都市とも連携しながら、今後も様々な機会を通じて国に働きかけていきます。
117	保育所などに入ることができない人がたくさんいるため、もっと数を増やしていくべきだと思う。そのためには、保育士を増やさなければならないから、保育士の給料をあげるなどして、保育士という仕事に興味を持ってもらうことが大切だと思う。 【類似意見 5 件】	また、札幌市では国の基準以上に保育士を雇用するための費用として「加配保育士等雇用促進補助金」により職員雇用にかかる費用の一部を補助しており、保育士を基準以上に雇用できるようにすることで、休暇の取得のしやすさにもつながると考えております。
118	実際に待機児童は0人となっているが、いわゆる「隠れ」待機児童がいるのが現状であるため、保育所を増やすためにも、まずは保育士の待遇を良くするなどの取組を行うべき。	そのほか、札幌市では平成28年度から保育計画・記録、園児の登降園管理等の機能を持つ保育業務支援システムを導入した園に対し補助金を交付することで、ICT化を推進し、保育士の業務負担の軽減が図られるよう支援しております。
119	保育士不足については、賃金を上げる、休みを取りやすくする取組が必要だと思う。	
120	保育士の仕事は大変であり、保育士を志す人を減らさないようにすべきである。保育園での労働状況を改善してほしい。	
121	保育所や保育士に対する援助が必要だと思う。	

No.	意見の概要	札幌市の考え方
122	少子化傾向にあるのに、保育園の定員が決まっていて入所できない、というニュースがあるのは不思議だ。	就学前の子どもの数は減少していく見込みですが、共働き世帯が増えていることにより、保育所へ子どもを預ける方が増えています。これらの状況を踏まえ、新規整備を最小限度に留めるため、幼稚園から認定こども園への移行や認可保育所の増改築など、既存の認可施設を最大限に活用しながら保育定員の拡大に取り組んでまいります。
123	少子化傾向にあるので、保育所定員は減らしていても良いのではないかと。	
124	近所の高齢者に子どもを預けることができる仕組みをもっと広めるべきである。	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する札幌市ファミリー・サポート・センター事業というものが、会員の中には御高齢の方もいらっしゃる、活躍していただいています。
125	緊急時や病気の子どもの預かりサービスが必要。施設に子どもを連れていくのが難しい時に迎えに来てくれるサービスがあったり、施設に小児科の医師がいたりするとより安心できると思う。	子育ての手助けを受けたい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が会員組織を作り、会員相互で子育て家庭を支援する札幌市こども緊急サポートネットワーク事業では、保護者が急な残業のため保育所に迎えに行けないといった場合に、保育所に迎えに行き預かりを行ったり、子どもの急な病気で保育所等に預けられない時の預かりを行っております。
126	保育サービス充実の緊急時や病気の子どもの預かりなどについて、預かる人は昼から夜まで一日中仕事をしているのか気になった。	病気の子どもの預かる病後児デイサービスは、体調不良により日中に保育所等を利用できない方のための施設で、開所時間は午前8時から午後6時までとなります。
127	保育サービスの充実に賛成。夫婦共働きの家庭が増えているので、保育園などの子どもを安心して預けられる環境をつくるのが大切だと思う。社会が家庭を応援していく活動を増やすことによって安心して子育てできる家庭も増えると思う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
128	保育所を整備して定員を拡大するほか、緊急時の病気の子どもの預かりなど保育サービスの充実に取り組んでいて良い。	

◆社会全体で子育て家庭を応援します！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
129	赤ちゃんが泣くのは仕方のないこと。少しうるさいくらいで、他の大人たちが悪口を言うだの近所迷惑だのと言っていることが、今は子どもを欲しい人達が減っている原因だと思う。	子どもや子育てしている方への周囲の温かいサポートや取組は大切なことです。子ども・子育てにやさしいまちを目指して意識の醸成に努めてまいります。
130	赤ちゃんが泣いても周囲の人のせいでお母さんが嫌な気持ちにならないような、赤ちゃんや小さな子どもを持つ親が暮らしやすい社会になれば良いと思う。	
131	地域の人々で支え合いながら子どもを育てたら「子どもを生み育てやすい環境だと思う人」の割合はもっと増えるのではないかなと思うので、座談会とかママ会などを増やしていったら良いと思う。	各区子育てサロンやこそだてインフォメーションで、親子が自由に交流や情報交換ができる場の提供やサークルの育成・支援を行っております。
132	虐待する親がいなくなるように、子育てをするための資格制度などを設けて、少しイライラしても殴らない、などの試験をすれば良いのではないかな。	子育て講座や子育てサロンでの相談などを通して、子育てに関する悩み事や心配事の相談対応や親と子の関係などについて学ぶ機会を提供しております。
133	共働きが増える中で子育て家庭を支えていくために、また札幌が子育てしやすいまちとして発展していくために、父親の育児参加を積極的に進めるべきだと思う。	父親による子育て推進事業などにより、父親に対する意識啓発や情報発信を行い、父親の積極的な子育てを推進していきます。
134	基本目標2の「安心して子どもを生み育てられる環境をつくりまします！」の取組に賛成。共働きの家庭が増えているため、保育所などに子どもを預けることにより、より安心して働けると思う。また、育児に積極的ではない父親もいるため、育児講座やイベントなどを行うことで、父親の関心が高まると思った。	
135	父親の育児参加の取組はとても良い。男性の方が、育児に協力することについて、理解をしてほしい。	

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かつた
136	父親の育児参加についての取組を進めていくべき。男性が育児を取ることによる不安がまだ解消されていないのが現状だと思う。	平成30年度に行ったアンケートにおいても、父親の育児に対する意識が高まりつつあるものの、男性の育児休業取得率は低い現状にあります。男女ともに育児休業等を取得しやすい職場環境が整うように、新たに男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。
137	子育てをしやすい環境をつくるためにワーク・ライフ・バランスの推進や父親の育児参加に賛成。育児休業をした時に会社に支援が入ることで、会社側も父親を安心して育児休業させられると思う。	
138	父親の育児参加について、企業が育児休暇を取らせることにメリットを感じられるような取組が必要だと思う。	
139	安心して子どもを生み育てられる街にするため、育児と仕事の両立を進め、育児休業を取得しても、仕事に復帰しやすい環境づくりを進めて欲しい。	
140	結婚や子育てなどによって、仕事をやめたりする女性も多いため、子育てをしている母親の仕事の継続や再就職の支援、父親の育児参加を後押しするような環境づくりも大切だと思う。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、結婚・出産後も働き続けたいと希望する女性の不安や悩みに対するサポートを実施します。また、父親に対する意識啓発や情報発信を行うほか、男女ともに働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、企業向けのセミナーの開催や新たに男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。
141	夫婦共働きの家庭が増えているので、子どもができることで親が負担を感じるようでは札幌で生まれる子どもは増えないと思う。	男女ともに働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、企業への働きかけを行うほか、子育てにおける負担を軽減するために、子育て相談や情報発信など、子育て支援の取組を進めていきます。
142	「大人の忙しさ」が子どもの成長にとっても問題があると思う。大人が、もっとゆとり子どもと向き合える時間を取るべきである。	御意見のとおり、大人がゆとりをもって子どもと接するような環境づくりを進めることは重要です。このプランでは、例えば、仕事と子育ての両立をする大人を支援する取組のほか、大人の働き方を見直す取組なども掲載しており、これらを通して、余裕をもって子どもと接することができる環境づくりを進めていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
143	基本目標2の「安心して子どもを生み育てられる環境をつくりまします！」の取組は、少子化の世の中で大切になっていく活動なので、しっかりとこの取組を実現してほしい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
144	とても良いと思う。子どもを育てる場があれば「子どもをつくってもいい！」と思える人が増えると思う。	
145	「子育てしやすい環境」を増やす事に賛成。共働きの夫婦が増えているので負担が少しでも減れば良いと思う。	

◆子育てにかかるお金などの負担を軽くします！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
146	子育てにかかるお金の負担を軽くする取組が良い。【類似意見1件】	このプランをつくるために行ったアンケート調査からも、子育てするうえでの経済的支援の充実について多くの御意見をいただきました。
147	子どもを生み育てやすい環境にしたり、お金の負担などの親の負担をなくせば、子どもの権利が大切にされると思う。	したがって、保育料の負担軽減や、医療費に係る助成など、様々な経済的支援メニューにより、子育て世代の負担の軽減に取り組みます。
148	人口減少は子育てをするお金の支援が少ないためであるので、義務教育が終わるまでは、子育てや出産の費用を減らせば良いと思う。	
149	子ども医療費助成は中学3年生までにした方が良くと思う。小学6年生までだと中学生の人は治療が受けられないかもしれない。【類似意見2件】	札幌市の子ども医療費助成制度は、令和2年度から小学3年生まで、令和3年度から小学6年生まで通院助成の対象者を拡大することとしたところ です。
150	学校の義務教育は中学校までなので、子ども医療費助成を中学3年生まで拡充してほしい。また、病気やケガが重い場合は費用を無料、軽い場合はそのままであれば、いろいろな人たちを助けられると思う。	通院助成の対象年齢拡大は、子育て世帯を中心に期待が大きく、札幌市としても重要課題と認識しているところですが、まずは小学6年生までの拡大にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。
151	子ども医療費助成について、中高生まで費用を少なくできると良いと思う。小学生以下、中学生以上で費用負担を変えると、年齢差がついて良いと思う。	なお、受給者負担は、年齢や病気の程度にかかわらず、受益者負担として一部負担金(医科:580円、歯科:510円)等を生計維持者の課税状況に応じ てお願いしていますので御理解ください。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
152	子ども医療費助成の費用はどこで負担しているのか。	札幌市の子ども医療費助成制度は、北海道の補助を受けて札幌市が実施している事業です。北海道が定める補助基準に該当するお子さんは、北海道と札幌市が1/2ずつ費用を負担しますが、小学1年生以上のお子さんの通院医療費や中学生の入・通院の医療費は、札幌市が独自に助成対象を拡大しているため、その費用も札幌市が全額負担しています。
153	少子高齢化が進み、人口が減っていく中で、子育て支援にお金を回すのはとても良いことだと思うが、その財源を借金でまかなうのではなく、他の支出を減らすなどしてその費用をまかなってほしい。	子ども・子育て支援を進めつつ、将来世代に過度な負担を残さないためにも、支出の見直しなどにより、財源の確保に努めます。
154	保育所の整備や、子どもの医療費助成の拡充は、とても良いと思う。子どものために、このように多くのことを考えているとおもわなかったで、驚いている。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
155	子ども医療費助成の拡充は良いと思う。取り入れられたらより暮らしやすい街になると思う。	

③ 子どもと若者の成長と自立を支えます！

(基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実)

◆充実した学校教育を進めます！

No.	意見の概要	本市の考え方
156	学力を向上させるためには、思考力を伸ばす必要があると思う。	どの教科の授業においても、皆さんが未来に向かって学び続けるために必要な「自ら学ぶ意欲」「基本的・基礎的な知識や技能」「学んだことを生かして考え、判断し、表現する力」の三つをバランスよく育てることを目指しています。
157	学校の授業の中で、札幌の現状や市がどのように考えているのかについて、触れる機会を作りたいと思う。小6の社会や中3の公民だけでは、地域について考える時間があまりにも少なすぎると感じる。	皆さんのふるさと札幌を思う心や豊かな人間性を育むため、社会科・公民科の授業だけでなく、総合的な学習の時間などを活用して、地域の会社や工場を見学したり、地域や札幌の歴史について調べたりするなど、様々な取組を進めています。今後も、札幌の現状などについて学習する機会を充実させていきます。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが しかた
158	小 学 校 で、も っ と 子 ど も の 考 え 方 や 自 分 の 意 見 を 出 し 合 っ て 交 流 す る 取 組 が 必 要 で あ る。	授 業 の 中 で 友 達 と 話 し 合 う こ と は、自 分 の 考 え を 広 げ た り、深 め た り す る こ と に つ な が る た め 大 切 で す。今 後 も、皆 さ ん が 活 発 に 話 し 合 う こ と が で き る 場 面 を 多 く 設 け る よ う 工 夫 し て い き ま す。
159	子 ど も の ス ポ ー ツ 体 験 を 充 実 す る た め に、学 校 の 時 間 割 で 体 育 を 多 く し た り、「ス ポ ー ツ 体 験」とい う 科 目 を 作 り、ス ポ ー ツ 体 験 を 年 に 何 回 か す る と い う 決 ま り を 作 れ ば 良 い の で は な い か。	小 ・ 中 学 校 9 年 間 の 体 育 の 授 業 で は、様 々 な 種 類 の 運 動 や ス ポ ー ツ を 学 ぶ こ と が で き ま す。同 じ 種 目 を 行 う 場 合 で も、中 学 校 で は、小 学 校 で の 学 び 方 と 異 な り、ル ー ル や 作 戦 を 工 夫 す る な ど、取 組 方 に 広 が り や 深 ま り が 出 て き ま す。さ ら に、高 校 で は、自 分 の 興 味 ・ 関 心 に 応 じ て 種 目 を 選 ん で 学 ぶ と い う よ う に 発 展 し て い き ま す。皆 さ ん が、こ の よ う な 学 習 を 通 じ て、友 達 と 一 緒 に 体 を 動 か す 楽 し さ を 味 わ い、生 涯 に わ た っ て 運 動 や ス ポ ー ツ を 続 け て い く 力 を 身 に 付 け る こ と が で き る よ う な 授 業 と な る よ う 工 夫 し て い き ま す。
160	タ ブ レ ッ ト 端 末 の 整 備 を 進 め て ほ し い。	タ ブ レ ッ ト 端 末 な ど の I C T 機 器 を 活 用 す る こ と で、授 業 が よ り 分 か り や す く な る こ と が 期 待 で き ま す。今 後、計 画 的 に タ ブ レ ッ ト 端 末 の 導 入 を 進 め る と と も に、授 業 で の 効 果 的 な 活 用 方 法 に つ い て 検 討 し て い き ま す。
161	他 学 年 や 他 学 校 と の 関 わ り を 増 や し て ほ し い。	子 ども 同 士 が 交 流 す る こ と は、相 手 の よ い と こ ろ に 気 付 き、お 互 い を 大 切 に す る こ と や、も の の 見 方 や 考 え 方 を 広 げ る こ と に つ な が る た め 大 切 で す。今 後 も、学 校 内 外 に お い て、子 ども 同 士 が 交 流 す る 機 会 を 充 実 さ せ て い き ま す。
162	子 ども の 体 験 機 会 の 場 で は、他 の 学 年 と の 交 流 が あ る と よ り よ く な る と 思 う。	年 代 の 異 な る 子 ども 同 士 が 交 流 す る こ と は、下 級 生 が 上 級 生 に 対 し て 憧 れ の 気 持 ち を も つ こ と や、上 級 生 が 下 級 生 の 手 本 と な る よ う な 意 識 を も つ こ と な ど に つ な が る た め 大 切 で す。今 後 も、こ う し た 機 会 を 充 実 さ せ て い き ま す。

◆放課後の子どもの居場所をつくります！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
163	児童会館で子どもが安心して遊ぶことで、大人が安心して仕事をできると思うので児童会館を整備することには賛成。児童会館を整備するに当たり、児童会館の先生方も足りなくなると思うので、子どもと触れ合う仕事の大切さ、楽しさを世の中に広めていかなければならないと思う。	児童会館の管理運営を担っている団体の求人広告等において、現場の様子を写真や実際に現場で働く職員がやりがいを感じたエピソードを掲載し、現場の雰囲気伝わると努めております。 また、団体HPにおいて、各会館のブログ等を公開するなど、実際の活動等も発信しているところとです。 今後も引き続き、会館の雰囲気等も含めた情報発信に努めてまいります。
164	児童会館がもっとあったらいいと思う。	これまで特認校を除く各小学校区に1つ児童会館もしくはミニ児童会館を整備してまいりました。 今後、同一校区内に複数の児童会館を整備する予定はありませんが、現在、小学校の改築に合わせて、学校に併設した児童会館として再整備を行っており、子どもにとって、より安全安心な居場所づくりに努めてまいります。
165	児童会館は、子どもだけではなく、大人も気軽に来れるような施設にすれば、より交流が増えていくと思う。	児童会館は、0～18歳の子どもが、保護者との約束のもと自由に遊びに来られる施設です。 これまでも地域の方々に昔遊びや料理等を教えてもらったり、行事に協力していただきながら運営を行ってまいりました。今後も引き続き、地域の方々と交流・連携をしながら、より良い子どもの居場所づくりに努めてまいります。
166	近所の人と交流できるので、子どもの居場所をつくることはいいことだと思う。 (ただし、親が行き先を知らないと困るので、作りすぎてもよくない。)	児童会館、ミニ児童会館では、会館の敷地および近隣の公園等にて外遊び（鬼ごっこ、自然探索、くさきこうさくとう）を実施しております。悪天候等で外遊びができない場合は、積極的に体育室で体を動かすよう努めています。 今後も引き続き、児童にとってより良い放課後の居場所となるよう努めてまいります。
167	子どもたちが放課後に外で遊ぶといった習慣がなくなってきたので、子どもたちの放課後の過ごし方も見直していけるような取組をしてほしい。	児童会館、ミニ児童会館では、会館の敷地および近隣の公園等にて外遊び（鬼ごっこ、自然探索、くさきこうさくとう）を実施しております。悪天候等で外遊びができない場合は、積極的に体育室で体を動かすよう努めています。 今後も引き続き、児童にとってより良い放課後の居場所となるよう努めてまいります。
168	平日や休日に、小学生だけでなく中学生も気軽に遊べる居場所を作ってほしい。	児童会館は、日祝日を除き0～18歳までが自由に利用できる施設です。 また、中高生が楽しく安全に過ごせるよう、ふりーたいむという夜間利用日を設定するなど、中高生の居場所づくりに努めております。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんがえ かた
169	児童会館は、ほとんどの子が友達と来て、一緒に来た友達と遊んで帰るから、一人で来た子は関わりにくく、地域交流や多世代交流ができないので、児童会館を建ててもあまり意味がない。一人で友達があまりいない子どもなどが集まれる児童会館を作れば良いと思う。	児童会館は、0～18歳の子どもが、保護者との約束のもと自由に遊びに来られる施設です。 また、学年を越えた集団遊び等に加え、休業期間の中学生から小学生への学習支援・交流や近隣高校からダンス指導等を行ってもらうなどの異年齢交流を行っている児童会館もございます。一人で来館して不安なことがあれば、ぜひ、児童会館の職員に相談してみてください。
170	放課後の子どもの居場所づくりを進めると、暗くなって不審者に絡まれたり、事故に遭うのではないかと、ということが気になる。	児童会館は、通常18時まで保護者との約束のもと、自由に遊びに来られる施設ですが、安全上の観点から、各校の帰宅奨励時間に合わせて、帰宅の声掛け等を行っております。 また、児童クラブの利用児童については、利用時間が18時を超える場合、必ず保護者のお迎えをお願いしております。 今後も子どもにとってより安心・安全な居場所となるよう努めてまいります。
171	放課後の子どもの居場所をつくることに反対です。児童会館をつくってそこで遊んでしまうと、遊びたいところで自由に遊べなくなり子どもに不満を持たせてしまう。	児童会館は、0～18歳の子どもが、保護者との約束のもと自由に遊びに来られる施設です。開館時間内であれば、入退館も自由に行えるため、公園やお友達の家なども含め、遊びたいときに遊びに来てください。
172	日曜日にお父さんとお母さんの二人が仕事なので一人で留守番をすることが多い。日曜日でも預かってもらえるように、体制を整えてほしい。	現在、児童会館やミニ児童会館で実施している児童クラブでは、日曜日や祝日の預かりを行っていません。一方、子育ての手助けを受けたい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が会員組織をつくり、地域や会員となっている人がお互いで子育て家庭を支援するファミリー・サポート・センター事業では、日曜日や祝日の預かりも行っております。これからも子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを進めていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
173	札幌は、児童会館など放課後に遊べる環境があるし、中学校では不登校の子どもへのサポートをしてくれるので、とても良い街だと思う。将来、大人になっても札幌で生活したい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
174	放課後の子どもの居場所として、児童会館でたくさん体を動かして遊び、人との関わりも多くなると良いと思う。	
175	児童会館は、地域交流や多世代交流ができ、安心できる居場所として、とても素晴らしいと思う。	
176	放課後の子どもの居場所づくりは、地域交流や多世代交流を進めるため、悪い友達と公園でたむろしないようにするため、とても良い取組だと思う。	
177	児童会館にWi-Fiを設備してほしい。	

◆子どもの体験機会を充実させます！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
178	子どもは、自分の居場所がなくなってしまうととてもつらいと思うので、困ったときに何でも話すことができる居場所をつくるべきだと思う。	札幌市では、児童会館や学習支援の場、子ども食堂などの子どもの居場所において相談があった際に、必要な支援につながるよう関係団体との連携を深めていきます。 また、食事の提供に加え、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを行う子ども食堂等の活動に対して支援し、地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させていきたいと考えています。
179	町内会で子どもの地域交流を増やすために、町内会のイベントに心から行きたい、参加したいと思ってもらえる取組が必要である。町内会の大切さと楽しさを、多くの人に知ってもらうことが重要だと思う。	御意見のとおり、町内会の大切さと楽しさを多くの方に知ってもらうことは重要だと考えております。 各町内会では、お祭りなど、地域の方が楽しんでいただけるような様々なイベントを行っているほか、地域の方が安全・安心に生活できるための活動を行っています。 多くの方に町内会の活動に参加していただけるよう、町内会の更なる情報発信に向けた取組を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
180	自分の地域についてよく知ったり、地域のひとたちと関わりを持てたりするため、町内会での子どもの体験機会が増えると良い。	各町内会では、お祭りなど、地域の方が楽しんでいただけるような様々なイベントを行っているほか、地域の方が安全・安心に生活できるための活動を行っています。 世代を問わず、多くの方に町内会のことを知り、活動に参加していただけるよう、町内会の更なる情報発信に向けた取組を進めてまいります。
181	子ども、高齢者、障がいのある人などが困らないように、地域で助け合うといいと思う。	地域の大人や子どもの様々な関わりは、子どもの豊かな成長や見守りのほか、困ったときの助け合いにもつながる大事なものと考えています。
182	地域で支え合うことが大切だと思う。	そうした考えから、地域の活動や交流への子どもの参加が進むような取組を広げていきたいと考えています。
183	「家にいたくない」と思うような家の多くは、家から出ることを許されていない家だと思う。そのような子どものために、親の許可を得やすい「居場所」がほしい。	図書館・図書室や生涯学習総合センター「ちえりあ」、地区センターなど自由に御利用いただける施設があります。安心して過ごすことができるよう、児童会館をはじめとする地域の子どもの居場所づくりを進めていきます。
184	子どもが自然、文化、スポーツ体験をするのはとても良いことである。加えて、外国人との交流も大切にすべきである。	子どもの豊かな成長のためには、自然、文化、スポーツ等のほか、外国人との交流も大切な経験の一つと考えております。札幌市では、市内の中学生・高校生を対象に、少年少女交流を実施しております。これからも、多様な参加・体験機会の提供に取り組んでまいります。
185	色々な分野に触れる機会を増やしてほしい。	子どもの豊かな成長のためには、自然や文化、スポーツ、社会体験など、様々な経験の積み重ねは
186	無料での子ども向けスポーツ体験の拡充など、子どもが自分の興味を持ったことに対し、体験する場を多く提供して欲しいと思う。	とても大切なものと考えています。これからも、多様な参加・体験機会の提供に取り組んでまいります。
187	「子どもの体験機会」の充実の取組は良いが、もっと多くの子どもが参加するような、子どもたちをひきつけるような取組をしてほしい。	このプランをつくるために行ったアンケート調査(実態・意識調査)で、子どもたちからは「友達と参加できる」「経験や勉強になる」「参加して楽しい」地域の行事や活動なら参加したいとの回答が多くありました。今後、様々な体験の機会をつくっていく中でも、たくさん子どもたちが楽しみながら参加し学べるような工夫をして取り組んでいきたいと考えています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
188	子どもの体験機会で行うイベントなどは、何をしているのか知らないことがあるから、しっかりと周知すべきだと思う。	ホームページへの掲載やチラシ、ポスターを用いた広報などを行うとともに、周知方法を工夫するなど多くの方に情報が届くよう努めてまいります。
189	札幌の自然や文化の特色を生かすためには、子どもたちにそれらの特色がどのようなものか伝えていく必要がある。そうした体験機会にはどのようなものがあるか、子ども達が把握できる環境づくりも大切である。	御意見のとおり、札幌の自然や文化の特色を伝えていくことは、子どもたちの豊かな成長や札幌のまちの将来のために大切なことだと考えています。そうした札幌の特色を子どもたちが学び、新たに発見していくような体験機会を広く提供していきたいと考えています。
190	子どもの体験機会を充実させるためには、学校で自然と触れ合う取組の回数を増やしていけばよいと思う。	各園・学校では、札幌の恵まれた自然環境を生かして、生活科や理科などの授業を行うとともに、遠足や宿泊学習等でも自然に親しむ体験活動を積極的に取り入れています。今後も、自然と関わる体験を大切にしたいと考えています。
191	体験ができる機会を、低料金で札幌の近くにたくさん作ってほしい。	札幌市内の公園等では、地域の方々が中心となり、禁止事項をできるだけ減らした子どもの自由な遊び場「プレーパーク」を多数開催しており、参加料は無料です。子どもたちの身近な地域で、多くのプレーパークが開催されるように、地域の方々と協力しながら取組を進めます。
192	子どもの体験機会の充実に向けては、どのような取組を進めていくのか。	札幌市では札幌の自然や文化などの特徴を生かしながら、市内公園でのプレーパーク、姉妹都市とのホームステイ、こども劇場での文化芸術体験など、子どもの健やかな成長のために、多様な体験機会を提供してまいります。
193	子どもたちが気軽に体験できる機会について、気軽に何回も参加できるように無料などだとい。	
194	子どもの体験機会の充実について、スポーツ体験を教えてくれる人がいるが、誰のお金で呼んでいるのか知りたい。	スポーツ体験会を始めとしたイベントの開催には、教えてくれる方やスタッフへのお礼や会場を使うことなど、いろいろなお金がかかります。そのお金は、皆さんのお父さんお母さんを始め、札幌市の皆さんが働いて納めている「税金」から支払われています。札幌市の皆さんから納められた税金は、札幌市に住む全員の暮らしをよりよいものにするために、毎年「どんなことに、いくら使うか」という計画を立てて使われています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
195	子どもがスマホを持つ時間が長くなることに伴い、屋外での遊びの体験が少なくなっており、体験機会を拡充すべきである。	多様な体験や人との関わりは、子どもの健全な成長のためにとっても大切なことだと考えています。今後も、プレーパークや地域の子ども会活動の運営支援等のほか、札幌の自然や文化の特色を生かしながら様々な体験機会の提供を進めていきます。また、スマートフォンの普及を受け、インターネットの安全利用等についても広報紙などを通して、広く呼びかけていきたいと考えています。
196	最近では友達の家が集まってゲームをする子どもが多く、屋外での遊びの体験が少なくなっており、体験機会を拡充すべきである。	札幌市内の公園等では、地域の方々が中心となり、子どもの健全な成長を目的に、禁止事項をできるだけ減らした自由な遊び場「プレーパーク」を多数開催しており、乳幼児から高齢者まで多くの方々に参加いただいております。
197	子どもが遊ぶ場所がない。	自由度の高い遊びの場をつくるため、地域住民が主体となり公園等で子どもが自由に遊べる機会を提供するプレーパークの活動支援として、プレーパーク推進事業を実施しています。また、都心部等の公園が不足している地域での公園の整備を行ったり、老朽化した公園の再整備等の際には、地域の声を取り入れながら、子ども達をはじめ、多くの人にとってより良い公園となるよう取り組んでいます。
198	もっと子どもが自由にのびのびと遊べる公園があったら良い。特に、自由度が高く、創造性や身体能力がつくようなルール・設備のある公園をつくってほしい。	公園は、子どもが遊ぶ場所として重要であり、都心部等の公園が不足している地域での公園の整備を行ったり、老朽化した公園の再整備等の際には、地域の声を取り入れながら、子ども達をはじめ、多くの人にとってより良い公園となるよう取り組んでいます。
199	ゲームをして外で遊ばない子どもが増えているので、外で遊べるような場所ができるのと良いと思う。【類似意見2件】	公園が小さい場合など、他の公園利用者に危険を及ぼす恐れがある公園ではボール遊びは禁止にしています。無料の野球広場や多目的広場、グラウンドがある公園や、ボール遊びをしても危険ではない十分な広さがある公園ではボール遊びができます。
200	近くに大きな道路がない住宅地の公園などでは、ボール遊びをできるようにしてほしい。	札幌市内には、2,700箇所以上の公園があり、運動ができる公園や自然が多い公園など、それぞれの公園に役割を持たせています。使用する目的に合わせて公園を御利用ください。
201	外で遊ぶ機会を多くするため、ボール遊びができる公園が増えると良い。	

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんがえ かんが
202	近所には小さな公園しかなく、友達と遊ぶ場所が少ないので、公園を増やすべきだと思う。また、ボール遊びができない公園は、柵を作ったり、中高生が占領しないようにすべきである。	札幌市の公園は約2,700箇所と全国で最も多く、公園の数は充実しているため基本的には新しく公園は作りません。 一方で、人口が増えている場所等、身近な公園が不足している地域では、公園を新しくつくることも検討していきます。 また、無料の野球広場や多目的広場、グラウンドがある公園や、ボール遊びをしても危険ではない十分な広さがある公園ではボール遊びができます。小さい公園ではボール遊びをするための柵等をつくることも難しく、危険なボール遊びは禁止にしています。 公園は子どもからお年寄りまで、多くの人利用しますので、譲り合って利用していただきたいと思いますが、特定の利用者が占領する状況が続くようであれば、札幌市に御相談ください。
203	札幌市にはボールの使用禁止、飲食の禁止、走り回るのはダメ、うるさくするのはダメなどの規制が多く自由に遊べる公園が少ない。また、遊具も老朽化が進んでいる。まずは公園の整備、禁止事項の緩和を行ってほしい。	札幌市では、他の利用者也安全に利用していただくため危険なボール遊びや火器の使用は禁止しています。飲食や走り回ること等は可能ですが小さい子どもやお年寄りも利用する公園ですので、周りに配慮しながら遊んでもらえたらと思います。その他、地域の実情に応じて、最低限のルールを定めている場合もありますので、多くの人にとってより良い公園とするため、ルールを守って遊んでいただければと思います。 また、老朽化した遊具については、発見次第更新したり、地域の声を取り入れた公園の再整備を行うことにより、子どもが安心安全に遊べる公園づくりに取り組んでいます。 なお、老朽化が著しい遊具を発見された場合は、札幌市まで御連絡ください。
204	子どもたちが安心して遊ぶことができる広い公園が必要だと思う。	市内には約2,700箇所の公園があり、その中には小さい公園もあります。これから整備する公園については、できるだけ広い面積を確保するよう努めていきます。 また、地域の声を取り入れた公園の再整備、老朽化施設の更新等により、子どもが安心安全に遊べる公園づくりに取り組んでいます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
205	市内のスポーツ施設などを時々無料で開放して、子どもの体験機会や運動能力の向上に役立てるようにしてほしい。	体育施設は、利用者の皆さんが支払う利用料金を財源として管理運営を行っており、無料開放を増やすことは難しいと考えますが、各体育施設では、様々な体験会や教室を企画しておりますので、御参加いただければと思います。なお、体育館等を個人使用する場合、中学生以下は無料となっています。
206	体育館によく行くが、高校生になるとお金がかかるようになるため、お小遣いでも通えるような利用料にしてほしい。	体育館を個人で利用する場合について、一般390円に対し、高校生は230円と安価な料金設定となっております。
207	放課後に体を動かす場所が少ない。最近は放課後に家で勉強をする人やゲームをする人が多いので、札幌をより健康的なまちにするためにももっと体を動かせる場所を設けてほしい。	スポーツを楽しむ環境を充実させることは、スポーツ振興の観点から、とても有意義なことであると考えています。一方で、財源に限りがあるとともに札幌市の人口は将来減少傾向に転じることが予想され、将来の需要に見合った施設総量とすることが求められています。
208	山の手にバスケットコートとゴールを造ってほしい。	今後、スポーツ施設の在り方を検討する中で、いただいた御意見を参考にさせていただきます。
209	もっとスポーツをする施設を増やしてほしい。	
210	子どもたちが安心して運動できる場所を整備してほしい。	
211	稲積公園で野球場を増やしてほしい。	稲積公園ではすでに野球グラウンドがあり、もう1つグラウンドを作ることはスペースが足りない等の理由から難しい状況です。周辺にはとみおかさんたるべつこうえんや新発寒朝日公園等無料の多目的広場もあるので、他の公園のグラウンドも御利用ください。
212	2030年に札幌にオリンピックが来たら、子どもを会場に招待したり、競技をゲーム感覚で体験できるとよい。	冬季オリンピック・パラリンピックには、選手の活躍を間近で観ることなどを通じて、子どもたちに夢や希望を与え、ウィンタースポーツを盛り上げていく力があります。札幌で冬季オリンピック・パラリンピックを開催する場合は、その力を最大限に活用していくために、たくさん子どもたちが競技を観戦したり楽しく体験できる機会をもうけるなど、いろいろな取組を考えていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
213	子ども会の加入者数が減ってきている。子ども会は、大人から様々なことを教わったり、相談ができるとても良い場所なので、子ども会を広げてほしい。	地域における様々な体験活動や異年齢交流は、子どもの自主性や主体性、協調性等を育む観点から、非常に大切だと考えております。札幌市では、青少年の健全育成を担う少年団体の普及啓発などに今後も取り組んでまいります。
214	科学館や、アイヌなどいろいろな都道府県のことを学べるような、子どもが体験できる場がほしい。	札幌市には、科学や地域の自然環境などについて体験的に学ぶことのできる青少年科学館や、アイヌ文化のことを学べるアイヌ文化交流センター（サッポロピリカコタン）などがあります。これからも子どもたちが様々なことを楽しみながら学べる体験の場を、札幌の自然や文化の特色も生かしながら広く提供していきたいと考えています。
215	子どもの体験機会について、アイヌについての体験をできるようにすると、アイヌ、そして北海道の歴史に触れる機会ができて良いと思う。	札幌市アイヌ文化交流センターでは、札幌のアイヌの方々が製作した数々のアイヌ民族伝統工芸品を展示しており、そのほとんどに触れることができます。また、同センターのイベントや学校単位で受講できる各種プログラムにおいて、伝統的な子ども遊びの道具を用いて実際に体験することも可能です。
216	田舎に比べて近所付き合いが少ないと感じる。保育所よりも近所のおばあちゃんなどに預けることで、金銭的な負担も減るのではないか。	子育ての援助を受けたい方と援助をしたい方が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する札幌市ファミリー・サポート・センター事業というものが、会員の中にはご高齢の方もいらっしゃる、活躍していただいています。
217	通学路などに街灯が少ないのもっと増やしてほしい。	街路灯が無くて暗い箇所や灯りが不足している箇所などについては、今後、現地を確認した上で、設置を検討していきます。
218	子育てしやすくなるように、マンションやアパートに防音対策をしないとよいと思う。	住まいに関する支援として、小学校就学前の子がいる世帯を対象に子育て支援住宅（東雁来団地）の入居者を募集するほか、低額所得者、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など、じゅうたくかくほようはいりよしやにゆうきよこばじゅうたく住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）を賃貸する事業の登録制度を行っています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
219	学校の周りに雪山があると、登る人がいたり、見えにくくて交通事故の原因になったりして危険なので、無くした方がよい。	札幌市では、「冬のみちづくりプラン 2018」に基づき、学校の周りを含めた交差点において、雪山により見通しが悪くなるような場合、排雪作業により雪山を無くしています。 雪山は、雪の降り方によって同じタイミングで市内のあちらこちらにできますが、常に雪山が無い状態にするのは難しく、一時的に雪山で見通しの悪いことがあります。 作業はパトロールなどを行い、順番に行っていますが、道路が危険な状態にあり急を要する場合は、学校を通じて土木センターに連絡いただければ、現地を確認して必要な作業を行います。また、雪山には登らないよう学校内で声を掛け合うことも事故を防ぐ対策になると思います。
220	子どもの体験機会を充実させる取組について、これからも続けてもっと広めてほしい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
221	体験機会の充実は良いと思った。	
222	自然、文化、スポーツ体験の取組は良いと思う。	

◆若者の成長・自立を支援します！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
223	勉強ができる施設が限られているので、気軽に利用できるスペースを作りたい。そうすることで、学びの機会が増え、さっぽろの子ども達の学力向上にもつながるとともに、同学年や他学年との交流もより一層深まると思う。【類似意見2件】	生涯学習総合センター「ちえりあ」2階の交流学習コーナーや児童会館の図書コーナーは、宿題や自習等で利用することができます。また、一部の区民センターのロビーでも自習での利用を認めていますので参考にしてください。
224	「若者の成長及び自立への支援」について、学生が勉強をすることのできる静かなスペースを作りたい。	市内に5館ある若者支援施設（愛称 Youth +）では、自由に過ごせるロビースペースを設けており、自習などの際にも使っていただけます。 これからも市民の皆さんの声を聞きながら、過ごしやすい居場所づくりを進めていきます。
225	若者支援施設について、5か所あるので行きやすく、若者同士のコミュニケーションが取れるのでいいと思った。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

- ④ 配慮を要する子どもと家庭を支えます！
 （基本目標４ 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実）
 ◆児童虐待防止に向けて相談体制を強化します！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
226	児童虐待について、身近なところで相談ができる場所などができると良いと思う。	児童虐待に限らず、子どもの福祉に関する相談は、児童相談所や各区保健センターをはじめ、児童家庭支援センターなど様々な機関が相談を受け付けております。
227	虐待などへの対応について、施設だけではなく、身近にあるところで相談できるような仕組みを作ってほしい。	また、学校の先生に相談された場合、児童虐待等の内容であれば、学校の先生から児童相談所や各区保健センターに連絡することにより情報共有し、連携して対応できるようにしております。 また、子どもアシストセンターでは、気軽に相談してもらえるような取組を進めており、面談以外にも電話やEメールによる相談が可能となっております。令和2年度からは、より子どもが相談しやすいようLINEでの相談を本格的に開始する予定です。事情により来所面談が難しい方に対しては、個別に対応を検討することもできます。
228	児童虐待による事件が頻繁に起きているなかで相談体制が強化されるというニュースを見るが、事件がなくなるのは、相談することに抵抗がある人がまだいるということではないか。解決するためには、第三者である虐待を受けている子の友達などが伝えてあげることで解決につなげるのではないか。	学校の先生に相談された場合、児童虐待等の内容であれば、学校から児童相談所や各区保健センターに連絡することにより情報共有し、連携して対応できるようにしております。 このような相談は、虐待を受けている本人のお友達や関係者からしていただくことも可能ですので、ぜひ、御相談ください。
229	児童虐待の問題について、子どもは区役所には相談しにくい。例えば、相談アプリだったり、学校の中に児童相談所の役割があると良い。	相談アプリ等の体制はありませんが、24時間365日電話相談を行うことができる「子ども安心ホットライン」がございます。区役所等に相談することが難しい場合は、匿名でも相談が可能ですので、ぜひ、そちらを御活用ください。 また、虐待に係る相談については、学校をはじめ、児童相談所、各区保健センターに連絡することにより情報共有し、連携して対応できるようにしております。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんがえ かんが
230	虐待をした親に厳しい処罰をすることが必要だと思う。 ぎゃくたい おや きび しょばつ ひつよう おも	虐待をした親についての処罰は最終的には裁判所が決定することになりますが、虐待があった場合であっても、親子関係は一生続くことから、一度、引き離された親子が再び一緒に暮らせるようになるよう、親の意識や行動を変えてもらうための支援も行っています。 ぎゃくたい おや しょばつ さいしゅうてき さいばんしょ けつてい ぎゃくたい ばあい おや こ かんけい いっしょうつづ いちど ひ はな おや こ ふたた いっしょ く おや いしき こうどう か しえん おこな
231	児童虐待について、虐待を受けている子はそれが当たり前だと思っている場合があるため、それは「違う」と気付かせてくれるひとがいるとSOSを言いやすくなる。周囲の大人が早く異変に気付けるように、見守り体制を強化するべきだと思う。 じどうぎゃくたい ぎゃくたい う こ あ まえ おも ばあい ちが きづ ひと い しゅうい おとな はや いへん きづ みまも	虐待を受けている子どもを発見し守っていくためには、子どもがふだん所属している機関（保育所、幼稚園、小・中学校等）の先生や保育士等の方が、子どもたちとのコミュニケーションを積極的に行って子どもの置かれた状況を把握するとともに、子どもたちの様子を注意深く見守り家庭生活に心配な点があれば、児童相談所や各区役所に連絡していただき、協働で対応することが必要と考えております。今後とも、より一層、情報の共有や連携した対応を行えるよう、努めてまいります。 ぎゃくたい う こ ほっけん まも こ しよぞく きかん ほいくしよ ようちえん しょう ちゅうがっこうとう せんせい ほいくしとう かた こ せっきよくてき おこな こ お じょうきよう はあく こ 子どもたちの様子 ちゅういぶか みまも かていせいかつ しんぱい てん じどうそうだんじょ かくくやくしよ れんらく きょうどう たいおう ひつよう かんが こんご いっそう じょうほう きょうゆう れんけい たいおう おこな つと
232	児童虐待について、虐待を受けている子や、している人に対して、虐待とはどのようなものかを教えることが必要ではないかと思う。 じどうぎゃくたい ぎゃくたい う こ ひと たい ぎゃくたい おし ひつよう おも	児童相談所の体制強化は重要であるため、計画的な体制強化を進めてまいります。 じどうそうだんじょ たいせい きょうか ほう よ けいかくてき たいせい きょうか すす
233	児童相談所の体制を強化した方がよい。 じどうそうだんじょ たいせい きょうか ほう よ	児童相談所の体制強化は重要であるため、計画的な体制強化を進めてまいります。 じどうそうだんじょ たいせい きょうか じゅうよう けいかくてき たいせい きょうか すす
234	虐待対応について強化すると言っているが、本当に強化されているのか不安。また、相談や支援は具体的にどのようなものなのか疑問である。 ぎゃくたいたいおう きょうか い ほんとう きょうか ふあん そうだん しえん ぐたいてき ぎもん	子どもを虐待から守り、健やかな成長につなげるためには、予防から介入、支援に至るまで、子どもや保護者に関わる機関が連携していくことが重要であり、このうち、児童相談所や区役所において、職員の増員をはじめとした体制強化に向けた取組を進めております。また、児童相談所では、虐待等により子どもが家庭で生活することが難しい場合は、一時保護等を実施するなどの介入を行うとともに、再び一緒に生活できるようにするために、保護者に寄り添いながら、双方への働きかけをするなどの支援を行っています。 こ ぎゃくたい まも すこ せいちょう よぼう かいにゆう しえん いた こ ほごしや かか きかん れんけい じゅうよう じどうそうだんじょ くやくしよ しよくいん ぞういん たいせいきょうか む とりくみ すす じどうそうだんじょ ぎゃくたいとう こ かてい せいかつ むずか ばあい いちじほこうとう じっし かいにゆう おこな ふたた いっしょ せいかつ ほごしや よ そ そうほう はたら しえん おこな
235	児童虐待に対し、すぐに支援できるように体制の強化が必要ではないか。 じどうぎゃくたい たい しえん たいせい きょうか ひつよう	児童虐待から子どもを守るためには、早期発見・早期対応が重要であると認識しており、お子さんや家庭に日常的に関わっている機関と連携しながら、初期対応を強化してまいります。 じどうぎゃくたい こ まも そうきはっけん そうきたいおう じゅうよう にんしき かてい にちじょうてき かか きかん れんけい しよきたいおう きょうか
236	とても良い案で賛成だが、児童虐待防止の内容が他より少ないと思う。 よ あん さんせい じどうぎゃくたいぼうし ないよう ほか すく おも	本計画に掲載の取組のほか、令和2年度に策定する予定の「第3次札幌市児童相談体制強化プラン」に、より具体的な取組を盛り込んでいく予定であります。 ほんけいかく けいさい とりくみ れいわ ねんど さくてい よてい だい じ さっぽろし じどうそうだんたいせいきょうか ぐたいてき とりくみ も こ よてい

No.	意見の概要	札幌市の考え方
237	児童虐待の問題に対する児童相談所の働きについて、一度の訪問では家庭の状況のことは詳しくは分からないので、何回か訪問して注意喚起するなど、子どものことを考えて動くべきだと思う。	児童相談所では、お子さんや家庭に日常的に関わっている機関から情報を得て調査や支援を行うとともに、状況の変化があった場合は連絡をいただくことにしており、今後ともそのようにしてまいります。
238	児童相談体制が相談所職員の頑張りによって支えられているようでは根本的な解決にならない。児童相談所職員の方々の「働き方改革」を進めたうえで強化した方が良い。	児童相談所の相談対応件数は増加傾向が続いていることから、業務効率化等の視点も含めて、体制強化に向けた取組を進めてまいります。
239	児童虐待について、警察の虐待対策の部署と児童相談所で同じ組織となって対策に臨めば良いと思う。また、「支援」とは何をするのか明確にした方が良い。	児童相談所では、虐待等により子どもが家庭で生活することが難しい場合は、一時保護等を実施するなどの介入を行うとともに、再び一緒に生活できるようにするために、保護者に寄り添いながら、双方への働きかけをするなどの支援を行っています。 一方、警察は、危険な事態から人々を守ることを主たる任務とし、児童相談所と同様に通報を受け、介入する機関でもあることから、今後とも両者が連携し、児童虐待問題の解決を図ってまいります。
240	児童虐待をなくすために、子育てを手伝う人を増やしてほしい。	育児に不安を持つ保護者が、安心して相談ができ、暮らせる環境づくりを進めることはとても大切であり、子育てについての不安や負担の軽減を図る子育てサロンの取組や、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員などとの連携など、生活圏での子育てのしやすいまちづくりを進めていきます。
241	虐待が増えているのは、親が、子どもの育て方を分かっているからだと思う。親同士が子育てについて気軽に話し合える場や、親が子育ての相談できる場を増やしていくべきである。	0歳から小学校就学前までのお子さんとは保護者が自由に集い、気軽な交流が楽しめる子育てサロンが市内に300か所あります。同じ年頃のお子さんを育てているお父さん・お母さんが子育ての輪を広げることができます。また、子育て中の悩みをスタッフに相談できたり、子育てに関する講座を行っている子育てサロンもあります。
242	虐待の防止のためにも、困ったときの相談所があるのは、子どもの役に立っているとと思う。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
243	虐待やいじめで、相談ができない子どもが増えている。プランの内容は、相談窓口や相談支援が載っており、虐待やいじめが減ることに繋がるので、とても良い取組だと思ふ。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
244	児童虐待で、声を出しづらい赤ちゃんへの対応をしっかりと行ってもらいたいのので、第二児童相談所を作って体制を強化するのはとても良いと思ふ。	
245	児童相談所を増やすのは良いと思つた。	

◆障がい児、医療的ケアを必要とする子どもへの支援を充実させます！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
246	障がいがあっても、楽しく過ごせる環境にしたら良いと思ふ。(例えば、障がいのある子たちとふれあう(あそぶ))	特別支援学校で学んでいる子どもが、住んでいる地域の学校(小学生なら小学校、中学生なら中学校)で学ぶ「地域学習」という取組を行っているほか、特別支援学級のある学校では、特別支援学級の子どもたちと通常の学級の子どものたちが、一緒に学習したり、交流したりする取組を進めています。一緒に活動することで、どのようなことに困っているのか、また、どのようなことが楽しいのかなど、様々なことに気付くことができます。
247	障がいのある子どもも、小学校で遊んだり授業を受けられるように、バリアフリーにしたらいと思ふ。	学校を整備する際には、足の不自由な方や車いすの方に配慮して、できるだけ段差をなくしたり、多機能トイレや玄関スロープを設置するなど、バリアフリーに配慮しています。今後も、皆さんや先生方、保護者や地域の方々などが快適に利用できるよう、様々な工夫をしながら整備を進めていきます。
248	足の不自由な子が生活しやすくなるよう、学校のドアや、ドアの段差をなくすなど、バリアフリーを進めてほしい。	

◆子どもの貧困対策の取組を進めます！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
249	子どもコーディネーターについて、悩みに応じた解決方法を具体的に示した方が、本当に困っている人が助けを呼べると思ふ。	子どもコーディネーターは、児童会館や子ども食堂など地域の子どもの居場所を巡回し、お子さんやまわり方々からの相談を受け、それぞれの家庭の状況に応じて、情報提供を行ったり、支援につなげています。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
250	収入が少なく困っている人たちが、必要なものをもっと安く買い物ができるようにした方がよい。	札幌市では、子どもの貧困対策として、生活に困っている家庭に対し、それぞれの生活状況に応じた経済的な支援や相談支援など様々な取組を進めています。
251	子どもの貧困対策の財源を募金制にするとよい。	札幌市の財源は、市税、国からの交付金、地方交付税等から成り立っており、札幌市が子どもの貧困対策に必要な取組や支援に対しては、適切な予算が確保されています。また、札幌市には、市民や企業の皆さまの寄付によってまちづくり活動を支援するしくみがあり、福祉や子育ての活動を行う団体等への支援も行っています。
252	子どもが幸せに暮らせてやさしいまちはすぐに助けてくれるまちだと思うので、子どもの貧困対策を進めて子どもコーディネーターが回るのはとてもよい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

◆みんなが安心して暮らせる多様性のある社会を目指します！

No.	意見の概要	札幌市の考え方
253	共生社会の実現に向けた取組でどのような対策をしていて、費用はどこで負担しているのか。	共生社会の実現に向けた子どもの権利理解の促進や障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組などを進めています。市の財源を費用としていますが、市民皆さんにこの理念を広めていく必要があると考えています。
254	学校の制服をやめた方がよい。女子⇒スカート、男子⇒パンツスタイルなのはおかしいと思う。	制服は学校ごとに決めています。制服の種類によっては、スカートとスラックスを選択できる場合がありますので学校の先生に相談してみてください。

(6) その他に関する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
255	地震への対策を考えてほしい。	停電発生時における避難所の照明器具やスマートフォンなどの電源確保等のために、小中学校などのすべての基幹となる避難所に持ち運び可能な発電機の整備を進めております。また、家庭において発電機やランタンなどの準備を行う自助の取組についても普及啓発を行うなど災害に強いまちづくりを進めまいります。

No.	意見の概要 いけん がいよう	札幌市の考え方 さっぽろし かんが かつ
256	子ども未来プランは、一つ一つの ^{ひと ひと ないよう こ} 内容が子どもに対しての ^{たい おも} 思いやりがとてもあって、 ^こ すぐ子どものことを ^{かんが} 考えていると思 ^{おも} った。	いただいた ^{ごいけん} 御意見は今後の ^{こんご} 取組を進める際の ^{とりぐみすす} 参考とさせていただきます。 ^{さい}
257	豊かな ^{ゆた} 暮らしのためには、みんなが ^{たが} お互いのことを ^{かんが} 考えて ^{きようりよく} 協力し合うことが必要 ^{ひつよう} だと思 ^{おも} う。	
258	友達同士で ^{ともだちどうし} 支え合うためには、 ^{ささ あ} 普段から ^{ふだん} みんなが一人一人に ^{ひとりひとり} やさしくし、 ^{たが} お互いのことを ^{し おし あ なか ふか} 知って教え合い仲を ^{おも} 深めるとよいと思 ^{おも} う。	
259	お互いの個性を ^{たが} 認め合い、 ^{こせい みと あ} 尊重し合うことが ^{そんちよう あ} 大切だと思 ^{おも} う。	
260	若者が ^{わかもの} 減ることにより、 ^へ 高齢者への ^{こうれいしや} 若い世代の ^{わかい} 負担の割合が ^{せだい ふたん わりあい} 上昇する一方、 ^{じょうしょう いっぽう} 持続可能な ^{じぞくかのう} 社会になることは ^{じやかい} 難しい。	
261	「札幌雪まつり」は ^{さっぽろゆき} 全国的に ^{ぜんこくてき} すごい文化、 ^{ぶんか} 行事であるが、 ^{ぎやうじ} 最近は ^{さいきん} 海外からの ^{かいがい} 観光客が ^{かんこうきやく} たくさんいて参加できない。その ^{さんか} 影響で ^{えいきやう} 札幌の良 ^{さっぽろ} さや文化を ^{ぶんか} 大切に ^{たいせつ} する ^き 気持ちが ^も 薄 ^{うす} れてしまうことにも ^{かつどう} つながるため、 ^{さっぽろ} 札幌の ^{みりよく} 魅力を ^{どうがい} 道外だけではなく ^{どうない} 道内にも ^{ひろ} 広める活動をしたら ^よ 良い。	
262	札幌の ^{さっぽろ} 雪まつりなどの ^{ゆき} 大きなイベントは、 ^{おお} 地元の ^{じもと} 参加者が ^{さんか} 少なく ^{すく} 観光客のイベント ^{かんこうきやく} になっているので、 ^{じもと} 地元の人も ^{ひと} 楽しめるイベントに ^か 変えるべきだと思 ^{おも} う。	
263	札幌や ^{さっぽろ} 周辺 ^{しゅうへん} の自然が ^{しぜん} すばらしいことを ^{せんでん} 宣伝したり、 ^{きぎやう} 企業による ^{じぎやう} アクティビティ事業の ^{おうえん} 応援や ^{すいしん} 推進を図るなど、 ^{はか} 札幌の自然 ^{さっぽろ} がすばらしいことを ^{しぜん} アピールして、 ^{かんこうきやく} 観光客のさらなる ^{ぞうか} 増加や ^{かつせいか} 活性化を ^{めざ} 目指したらどうか。	
264	オタク文化を ^{ぶんか} 広げて ^{ひろ} 外国人 ^{がいこくじん} 観光客を増や ^{かんこうきやく} す。	

6 パブリックコメント（大人の意見）の意見の概要と札幌市の考え方

(1) 第2章 札幌市の現状

No.	意見の概要	札幌市の考え方
1	子育てをされていて感じる悩みで「自分の自由な時間がもてないこと」とあるが、仕事ではなくても土曜保育を利用して少しでもお母さんの気持ちがリフレッシュされると良い。	保育認定を受けて保育施設を利用する場合だけではなく、一部の保育所、認定こども園等では土曜日においても理由を問わず利用が可能な一時預かりを行っています。今後も、一時預かり事業等の充実を図り、子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。
2	仕事をしている方も育児に専念されている方もアンケートから、自分の時間がもてない事、疲れが大きい事を感じている。複雑な手続きや負担なく、仕事をしている方以外も、気軽に子どもを預けられる場所や制度をつくってほしい。	子育ての援助を受けたい方と子育ての援助を行いたい方が会員組織を作り、子育て家庭を支援する仕組みの札幌市ファミリー・サポート・センター事業というものが 있습니다。保育園の送迎を含む子どもの預かりや、子どもの急な病気で保育園に預けられない時の預かりや保護者のリフレッシュのための預かりなど行っております。
3	父親の育児「参加」という言葉がまず良くないのではないかと。「親」なのに、父親は「参加する or しない」を選ぶものなのか。「参加」という意識が強い父親が多いため、母親任せの子育てになっているのではないかと。表現を工夫して、社会の認識を少しでも変えてほしい。	育児は父親も母親も担うものと認識しており、御意見を踏まえ、表現を修正いたします。父親の積極的な子育てを推進する取組や、仕事と子育ての両立支援の推進に向けた企業への働きかけなどを進めていきます。

(2) 第3章 計画の推進体系

No.	意見の概要	札幌市の考え方
4	「自分のことが好きだと思う子どもの割合」を67.4%から80.0%にする成果指標に関して、「自分のことが好きだ」と思えるようになるのは、自己肯定感が高くなることであり、そのためには達成感、満足感を得ることが必要な要素だと考える。家庭・学校・所属している団体、スポーツ活動、文化的活動などを通して、子どもたちが自己肯定感をいだけるような取組を推し進めてほしい。	計画策定に向けて実施した「子どもに関する実態・意識調査」結果からも、自己肯定感には、子ども自身の中で様々な意欲や達成経験、周囲への信頼感などとのつながりが窺われます。こうしたことから、子どもの健やかな成長のため、子どもの安心や救済の取組とともに、子どもの多様な経験や人との関わりなど様々な参加の取組を進めながら、自己肯定感の向上を目指していきます。
5	成果指標について、目標設定が高すぎるのではないかと。	成果指標は、現状の数値や今後の取組による効果を見込んで設定いたしました。プランの実行に当たっては、本計画に掲げる子ども・子育て施策の取組を着実に実施していくことで、数値が上昇するように努めるとともに、全体の成果指標のほか、基本目標ごとの成果指標や活動指標の実施状況についても各年度の進捗管理において分析し、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
6	基本目標4の指標「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」について、障がい者はどの範囲か、また、経済面、ハード面など何をもって住みやすいといえるのか。目標値も60%と非現実的であり、まずは障がい者がいる家庭の実情を把握・理解するべきではないか。	ここでは、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）や難病等のある子どもとその保護者を対象としており、経済面やハード面を含め、障がいのある子どもが、その障がい状況に応じた支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して成長していける環境づくりを進めていくこととしています。いただいた御意見を踏まえ、今後とも実情把握に努めてまいります。

(3) 第4章 具体的な施策の展開

ア 基本目標1 子どもの権利を大切にすることの意識の向上

No.	意見の概要	札幌市の考え方
7	子どもの権利・親の権利・行政の支援の範囲を市町村ごとに具体的に制定すべきである。（子ども憲章、教育の基本理念など）	子どもの権利条例では、21項目の権利を「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」に大別した上で、保護者や子どもに関わる施設・地域の大人、行政の役割を記載しています。虐待防止など関係機関と連携しながら児童福祉の推進に努めるほか、家庭や地域に対しては、具体的な事例の紹介も交えながら、子どもの権利の理念等の普及啓発に取り組んでいきます。
8	大人への普及啓発だけではなく、子どもに対しても、子どもの権利を自分自身で守る（暴力を振るわれることはどのような場合でもダメだと気づきSOSを発信し自分を守るなど）ことができるようにするべきだと思う。	子どもの権利保障を進めるためには、まず子ども自身が権利の大切さを理解し、お互いの権利を尊重し実践することが重要と考えています。暴力から身を守るほか、悩みや不安などがあればいつでも相談できるといった意識にもつながるよう、様々な手法や相談先などの紹介を含めた子どもの権利理解の促進に努めていきます。
9	乳幼児を権利侵害から守るために、その保護者の権利の理解に力を入れて取り組んでほしい。将来親となる若い世代への働きかけも必要である。	子どもの権利の普及啓発のためには、子ども自身や保護者のほか、施設や地域で子どもに関わる大人など、子どもの年齢や子どもとの関わり等に応じた働きかけが必要と考えており、様々な機会を捉えた理解促進の取組を進めていきたいと考えています。
10	子どもの権利の理解促進について、乳幼児からの子どもの権利の冊子・チラシの作成やCAPプログラムの推奨等が必要である。	乳幼児の保護者の理解促進に向けては、既存の子どもの権利絵本の活用のほか、健診などの機会を捉えた働きかけや保育所・幼稚園との連携による周知の強化を行っていきたいと考えています。
11	日本が国連の子どもの権利条約に違反しているため勧告を受けたことがあると聞いたことがある。国の取組にあわせた計画では、世界のスタンダードから取り残されるのではないか。	札幌市の子どもの権利条例は、国連の子どもの権利条約等の理念に基づき制定したのですが、差別の禁止や子どもの意見の尊重など同条約に基づく日本政府への勧告の趣旨も踏まえ、今後も子ども一人一人の権利保障の観点に立ちながら、様々な子ども・子育て施策に取り組んでいくことが必要と考えております。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
12	子どもの権利について学校でも学んでいくとのことだが、英語教科時間を増やしていくのに、授業時間を確保することができるのか。	子どもの権利については、特定の教科の時間に限らず、各教科、道徳科、特別活動及び総合的な学習の時間など、学校教育の様々な場面において指導しています。なお、各教科等の授業時間については、国から示されている年間授業時数に基づき確保しております。
13	地域の中で子どもの意見を取り込むために、小学校単位や町内会での子ども議会の開催など、地域づくりの一員であることの意識付けを強化した方が良い。	札幌市では、子ども議会やキッズコメントなどをはじめとして、市政やまちづくりへの子どもの参加・意見表明の取組を進めています。これからも、市政や地域のまちづくりなど様々な場で子どもたちの主体的な参加が進むよう、多様な機会の提供に取り組んでまいります。
14	SDGsの取組について、小さなことから実践していくべきである。	札幌市では2018年6月には国の「SDGs未来都市」に選定されたほか、SDGsの視点は、本計画や「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」、「第2次札幌市環境基本計画」等の各計画にも取り入れており、引き続き、SDGsの達成に向けた取組を積極的に進めていきます。
15	スクールカウンセラーの配置時間数を増やしてほしい。	今後も、悩みや困りを抱えている子どもが、先生やスクールカウンセラーをはじめとした様々な大人に相談することができるよう取り組んでまいります。なお、スクールカウンセラーの配置については、子どもがより相談しやすい体制の検討を進めてまいります。
16	「子どもを受け止め、育む環境づくり」の内容は、人材不足に加え、認知度も低い中、5年ではなにもできない。不透明で、現実味がない事業が並んでいる。	今回の計画期間は5年としています。前計画から継続して実施する施策や、必要な修正や拡充を行い、次の期間に引き継いでいく施策等も掲載しています。効果的・効率的な運営の検討や制度の周知も行いながら、施策の推進に努めていきます。
17	子どもアシストセンターは、相談手法が不透明で、周知も不足しており、本当に必要としている方に届いていないのではないかと。助けを求めたい子のほとんどが、携帯電話を持てるような環境ではなく、その子たちがどのように助けを求め、声をあげるのかを先に考えるべき。	子どもアシストセンターでは、PRのため学校を通じたカードやチラシ、広報紙の配布のほかに、児童会館等での出前講座の実施、地下鉄駅構内へのポスターの掲示などの取組を行っておりますが、皆さんに必要な情報が届くよう、今後も様々な方法を検討していきたいと考えております。また、事情により来所面談が難しい方に対しては、個別に対応を検討することもできます。
18	子どもアシストセンター等の活動について、相談しない子どもについて分析した上で相談事業の充実をはかるべきである。	子どもアシストセンターでは子どもたちがより相談しやすい体制を構築し、事業の充実を図るべく、引き続き様々な観点から調査研究を続けてまいります。
19	子どもアシストセンターLINE相談員の研修強化が必要である。	子どもアシストセンターでは、職員の資質やスキルの向上のため定期的に研修を実施しておりますが、LINE相談の本格実施に当たり、LINEに関する研修も引き続き実施してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
20	「子どもの権利侵害からの救済」の「権利侵害を起こさない環境づくり」に、「北海道新幹線トンネル要対策土を安全に保管する施設の建設」を盛り込むべきである。	札幌市の様々な施策の実施に当たっては、子どもの安全や安心への配慮も十分にを行いながら、進めていくべきものと認識しております。 その上で、本計画については計画の趣旨から、子どもの権利に関する普及啓発や児童虐待の防止など、子ども・子育て支援に関わる代表的な取組を掲載しているところです。 北海道新幹線の建設工事やその建設発生土への対策の実施に当たっては、工事の実施主体である鉄道・運輸機構に対し、子どもを含め、市民の安心安全が確保される適切な対策を講じるよう強く求めるとともに、札幌市としても、その内容をしっかりと確認していきます。
21	子どもの権利について初めて知り、札幌市の条例を見て勉強になった。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

イ 基本目標２ 安心して子どもを生み育てられる環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
22	子育て環境の課題は、①核家族・転勤・移住でのマンパワー不足、ワンオペ、②時間や心の余裕のなさ、③愛着不全、④人に預けて親子での育ちあう時間の少なさ、などが挙げられる。大人と子どもが納得して、心地よいあり方を見出す環境を作っていきたい。これらの課題解決に向けて、もっと市民の声に向き合い、一緒により良いプランを考えていきたい。	子ども・子育て支援施策の推進に当たっては、実態を把握するためのアンケート調査のほか、施策を検討する際の附属機関の公募委員の募集、さらには、同様の計画策定時にはパブリックコメントの機会など、様々な機会を通して、市民の皆さまの意見把握に努めてまいります。引き続き、御意見等をお寄せいただきますよう、お願いいたします。
23	保育園を増やして、保育園に入れる順の点数制度に苦しむ家庭がなくなるようにしてほしい。	保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大などに取り組むとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、今後も適宜、利用調整基準表の検討・見直しを行ってまいります。
24	保育園の入所決定の際の点数制度を見直すべき。土、日曜日、祝日が仕事の人を優先して保育園を利用できるようにしてほしい。	いただいた御意見につきましては、今後の利用調整基準表の見直しに当たり、参考にさせていただきます。
25	子どもが0歳から就学前まで同じ保育園で安心して過ごし、成長できるように、保育所を増やしてほしい。	幼稚園から認定こども園への移行や認可保育所の増改築などの既存の認可施設の活用を優先しながら、保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大に取り組んでまいります。
26	3歳以降の保育ニーズにも応えられるよう、地域型保育事業所の受入可能年齢の拡大、既存施設の拡充、5歳児まで受入れができる保育園の整備等が必要である。	また、地域型保育事業については、卒園後の受け皿としての連携施設の確保など、卒園児が引き続き保育等を受けられるよう状況に配慮しながら整備を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
27	小規模保育から3歳児の転園の時がとても不安である。	小規模保育園などの小学校就学時よりも前に年齢制限を迎える施設からの転園については、利用調整時に高い加点を行うなどして優先的に行っていますが、いただいた御意見については、今後の利用調整の方法の見直しの際に、参考にさせていただきます。
28	0～2歳児が利用する小規模保育園について、3歳からの転園先を保証する制度、方法を考えてほしい。保護者は3歳からの預ける園を心配しており、3歳以降も預けられる園に定員の空きが出るとすぐに転園してしまう。小規模園としては、愛情をかけ成長を見守り保育してきた子どもたちと途中で別れなければならない寂しさを感じ、働く保育士の士気も下がりがかねない。	
29	休日保育を実施している保育園を増やしてほしい。【類似意見1件】	札幌市では、認可保育所等を利用し、保護者の勤務等の理由により日曜・祝日に常態的に保育を必要とするお子さんのために休日保育を実施しております。現在、市内9施設で実施しておりますが、子育て世帯の多様な働き方を支援するため、実施施設の拡大は必要と考えており、引き続き休日保育実施施設の確保に努めてまいります。
30	「一時保育事業」について、受入れが難しく断られることもある。用事だけでなく、リフレッシュの理由でも気軽に利用できるようになってほしい。	「一時保育事業」については、リフレッシュを目的とした理由でもお預かりすることは可能です。今後も一時保育事業実施園を増やす等により、一時保育事業の拡充等に努めてまいります。
31	幼稚園の一時預かりについて、夏休み、冬休み等の長期休暇では預かってもらえなかったり、時間が短かったりし、利用しにくい状況である。	一部の幼稚園や認定こども園では長期休業期間においても利用が可能な一時預かり事業を行っています。今後も、就労等により保育が必要な家庭においても、利用の選択肢となるよう一時預かり事業の充実を図り、子育てしやすい環境の整備に努めてまいります。
32	病後児保育を実施している施設数が少ない。また、手続きが煩雑であり、利用したい時に利用できない。【類似意見1件】	病後児デイサービスは現在市内6施設で実施していますが、感染症流行期等には定員越えにより利用できない方が発生している状況です。そのため、ニーズ量に合わせて実施施設を増設していくよう計画しています。 手続きについては、事前登録やかかりつけ医の診断が必要となりますが、お子様の病状に合った保育を行うために必要な確認となりますので、御理解・御協力をお願いいたします。
33	外国籍の子の対応を保育所任せにするのではなく、言葉の問題や給食（宗教食）などに対する具体的な支援を検討してほしい。	保育所等による外国籍の子への対応に対する支援につきましては、利用状況等を把握しつつ検討してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
34	保育人材の確保のためには、特定の人を対象にするのではなく、賃金の引上げが必要。また、労働密度が高く拘束が長い、休みが取れないため、職員配置基準の改善は切実である。【類似意見 2 件】	保育士の賃金改善については、国の公定価格により行うべきと考えており、処遇の改善を国に要望してきたところです。これは、札幌市だけが抱える問題ではないことから、他都市とも連携しながら、今後も様々な機会を通じて国に働きかけていきます。
35	保育士の待遇を改善すべき。保育士の待遇を改善すれば保育の質も上げることができる。	また、札幌市では、保育士の配置基準よりも保育士を多く配置する保育所等に対して補助を行い、保育士の配置改善を進めておりますので御理解ください。
36	保育定員の拡充などハード面だけではなく、質を高めるための取組が遅れているのではないかと。研修の実施、保育、幼児教育者への処遇改善に伴う施設への補助等が必要である。	札幌市では、保育士や調理従事者に対する研修を実施している他、「共同研修費補助金」により補助を行い、各施設が保育の質を高めるための研修を行えるよう支援も行っております。 また、札幌市では、平成 28 年度から保育計画・記録、園児の登降園管理等の機能を持つ保育業務支援システムを導入した園に対し補助金を交付することで、ＩＣＴ化を推進し、保育士の業務負担の軽減が図られるよう支援しております。
37	「高まる保育ニーズへの対応」に「保育施設等の整備による定員の拡大」とあるが、「保育人材の確保及び教育・保育の質の向上」を優先させるべきであり、そのことを明記すべきである。	札幌市では、従前から実施しております保育士確保施策に加え、令和元年度から、保育士等の就業継続や離職防止に向け、保育の周辺業務を行う保育支援者の配置費用の一部を補助し、保育士の負担を軽減する「札幌市保育支援者配置補助事業」
38	保育士を増やすために、保育士の給料を上げるべきである。特に出産後も働きやすい環境を整えることで、スキルのある人が戻って保育の仕事が続けられる。	や、採用から一定期間勤務を続けた保育士等に、一時金（一律 10 万円）を給付する「札幌市保育人材確保に向けた一時金給付事業」、また、潜在保育士の掘り起こしに向け、パートタイム保育士などを雇用するための費用を補助する「潜在保育士短時間就労支援補助」を実施しております。
39	保育園の先生が変わることが多いが、子どもによって先生が変わることの影響は大きい。保育園を増やす、保育の質の向上も必要だが、保育園の先生が定着する取組を行ってほしい。	今後も、保育士等の就業継続や離職防止など、保育人材の確保に向け、取組を進めてまいります。
40	多様な保育ニーズの高まりに向けて、保育士や幼稚園教諭などの人材確保をどのように進めていくのか。	
41	子どもと関わるボランティア等の企画への積極的な参加を呼びかけるなど、保育士を目指す機会の提供を増やすべきである。 【類似意見 1 件】	現在、札幌市では「札幌市保育士・保育所支援センター」の事業として、「高校生保育職場体験事業」を年 2 回実施し、実際の保育現場にて、職業体験をしていただいております。 また、令和元年度からは、中高生やその保護者、関係者等を対象に保育人材のやりがいや魅力をＰＲすることで、次世代の人材を育てていくことを目的とし、今後の保育人材確保の取組につなげる「札幌市保育人材イメージアップ事業」を開始しております。 いただいた御意見につきましては、今後の取組を進めるに当たり、参考にさせていただきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
42	幼稚園教諭、保育士が現場に復帰しようと思っても、免許更新の回数、場所が少なく、費用負担もあるので、行動に移せないのではないか。保育士養成校に通う際も負担が大きく、行政の支援が必要ではないか。	札幌市では、保育士資格を持ちながら保育現場から離れている方を対象に、最新情報や技術を紹介し、スムーズな職場復帰を支援する「保育士職場復帰セミナー」を開催しております。また、保育士養成校の学生や、潜在保育士が就労した場合に、学費や就職準備金等を貸付する「保育士修学資金等貸付事業（一定条件を満たした場合、返済免除）」を実施しております。今後も、潜在保育士等のスムーズな復職など、保育人材の確保に向け、取組を進めてまいります。
43	栄養士や調理員も人材不足であるため、保育人材の確保の対策の対象としてほしい。	札幌市では、保育所等からの求人と求職者とのマッチングの場として、個別ブースで市内保育所等による面接・PR等を行う、合同面接・説明会を実施しており、保育士はもちろん、栄養士や調理員等も、当該イベントの対象としております。今後も、栄養士や調理員等を含めた保育人材の確保に向け、取組を進めてまいります。
44	保育士が匿名で相談できる環境を作りたい。準保育士のような資格も必要である。	労働環境における問題については、各種相談窓口が設置されております。 また、保育園で子どもを安全に保育するために、専門職として保育士資格を持った者が保育を行うことに御理解ください。
45	認定こども園化を進めるとあるが、認定こども園に変わった後は市としては関与しないのか。当初は認可保育所と変わらないと説明を受けたのに、その後、教育充実費を徴収すると言われた。無償化に合わせた便乗値上げではないのか。	認定こども園に関しても保育所と同様に定期指導監査を実施しております。 認定こども園は、教育・保育の質の向上を図るために、施設の判断により、金銭の使途、徴収額及び金銭の支払を求める理由を明確にし、保護者の同意を得て保育料以外の費用を徴収することが認められております。
46	ファミリー・サポート・センター事業と病後児デイサービスについて、事前申し込みではなくても利用できるようにしてほしい。	ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助を受けたい方と援助したい有償ボランティアをつなぐ仕組みとなっています。事業内容を御理解いただき、支援の内容等が合致する方を御紹介するために事前の登録をしていただく必要があります。 病後児デイサービス事業については、事前にかかりつけ医の診断を受け、予約時にその内容を確認した上で各施設で受け入れの準備を行っています。そのため、事前の申し込みでお子様の状況を確認させていただく必要があります。
47	共働き、ワンオペ、母子家庭など多い現代で仕事や家事子育てで、親も心身いっぱいの場合もある中、虐待から子どもを守ることや子どもの権利を大切にすることはもちろんだが、そのような精神状態にまでおちいってしまう親のケアやサポートも同様に必要なのではないかと感じる。	子育てへの負担や不安を抱えている方の心理的負担軽減となる取組として、子育て中の親子が気軽に集い、自由に交流や情報交換ができる場である、子育てサロンの取組や、各区保健センターにおいて、妊娠期から出産・産後・子育て期にわたるまでの切れ目のない相談・支援を実施します。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
48	子育てサロンを交通の立地が良い場所に開設すべきである。また、土日や夜間の子育てサロンの実施を検討すべきである。	市中心部にまちなかキッズサロンおどりんこを開設しています。土日も開館していますので、買い物等で中心部を訪れた際にも御利用しやすくなっております。また、NPO等が開催するひろば型子育てサロンには、働く保護者と子どもが集えるよう夜間に開設している子育てサロンもあります。子育て支援総合センターは土日も開館、各区ちあふるは土曜日も開館しており、月に1回サンデーサロンも開催していますので、どうぞ御利用ください。
49	親同士のネットワークが広がる様々な交流の場をつくってほしい。	子育てサロン以外では、各区のこそだてインフォメーションなどで、子育て家庭への支援として、親同士のつながりにより育児の不安や負担感を軽減できるようにサークルの育成・支援を行い、必要に応じて研修会・交流会を実施しております。
50	子育て施策について、少しずつ充実しているのだろうが、可視化されていない。情報が市役所等限られた場所でしか周知していないので、必要な情報が得られない。	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツ機能の充実を図り、子育て世帯が自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。
51	たくさんの情報から主体的に自己決定できるような環境にしてほしい。	
52	父親の子育て参加の促進のためにお父さん限定のイベントを開催した方がよい。併せて、多くの人に取組を知ってもらうため、SNSなどをうまく利用してPRをした方がよい。	さっぽろ子育て情報サイトやアプリ等のコンテンツ機能の充実を図るとともに、父親に対する意識啓発や情報発信を行ってまいります。
53	父親の子育て「参加」は意識の問題ではなく、子どもの成長を喜ぶ、父親の権利。喜ぶ余裕のない労働環境が問題であり、共働きが当たり前になっている中で、「男は仕事」などという雇用者の古い考えが壁になっている。仕事を早く切り上げて帰宅させる雰囲気づくりが必要であり、そのための手当てをつくる必要があると思う。	平成30年度に行ったアンケートにおいても、父親の育児に対する意識が高まりつつあるものの、実際に平日に子どもと過ごせる時間が少ない現状にあります。 男女ともに働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、企業向けのセミナーの開催や職場環境整備のためのコンサルティング支援を行い、優良事例等を企業へ波及・浸透させるなど、企業の実践を支援するとともに、新たに、男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。
54	父親による子育て推進事業は大賛成。就労する母親が当たり前になってきているので、育児は母親と父親の2人ですることが当たり前になってほしい。	加えて、新たに父親に対する意識啓発や情報発信の取組みなど、父親が積極的に子育てに関わるための取組を進めていきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
55	男性の育休取得は、経済的な理由からも取得率が低いと思うので、そこを改善しない限り、取得率は上がらないのではないかな。	平成 30 年度に行ったアンケートにおいて、育児休業を取得しなかった理由として、仕事が忙しかったためが最も多く、次いで職場の雰囲気、収入減となるためとなっております。男女ともに育児休業等を取得しやすい職場環境が整うように、新たに、男性が育児休業を取得した際や、従業員が子の看護休暇を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。
56	祖父母も働いていたり、遠くに住んでいたたり、父親も休みを取れない環境にあるため、安心して育てられない。父親が育児に関われるように、育休などの制度を義務化するべきである。【類似意見 1 件】	
57	父親の仕事・育児の負担感を考えると、単に講座参加組を増加するのではなく、育児に参加できる職場の体制の整備が必要である。	
58	子どもが病気の時など、気がねなく休むことができる職場環境になるよう、企業に働きかけていくことが大切だと思う。	
59	企業への働きかけをしっかりと行い、仕事と生活の調和が取れるような取組を促進していくことが大切である。	男女ともに働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、企業向けのセミナーの開催や職場環境整備のためのコンサルティング支援を行い、優良事例等を企業へ波及・浸透させるなど、企業の取組を支援するとともに、新たに、男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。
60	健やかに育てるためのプランならば、働く企業（会社）への働きかけがもっと必要なのではないかな。	
61	父親の育児参加の取組みは、日本社会の中では到底無理であり、女性が子育てと仕事を両立させ、より働きやすくなる取組を進める方が理にかなっている。就業に際しても、子育て中の母親は不利である。	父親に対する意識啓発や情報発信を行うほか、男女ともに働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、企業向けのセミナーの開催や職場環境整備のためのコンサルティング支援を行い、優良事例等を企業へ波及・浸透させるなど、企業の取組を支援するとともに、育児休業等を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。また、子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、結婚・出産後も働き続けたいと希望する女性の不安や悩みに対するサポートを実施します。
62	テレワークを行う企業の推進、拡充を図るべきである。	札幌市では、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指すため、市内中小企業者等を対象に、テレワーク導入経費の補助を実施しています。今後も企業への補助を行うなど、テレワークに取り組む企業の拡充に取り組んでいきます。
63	乳幼児健診は区によってばらつきがあり、しっかりと診てほしくても診てもらえないこともあるようなので、保育園や幼稚園ともうまく連携していけたら良い。	乳幼児健診については各区にばらつきが出ないよう、今後も統一化を図ってまいります。また、保育園や幼稚園とも連携し切れ目のない支援を継続してまいりたいと考えております。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
64	保健センターで相談したことがあるが、「お母さん、辛いよね」「頑張ってるね」と言ってもらえただけだった。発達相談の外来を調べて電話をしたが、3か月以上待たされるという状況であった。相談に来る人は今辛くて、いつ子どもに手を上げてしまうかわからない状況の方も多いと思うので、少しでも苦しみから救われるような仕組みになれば良いと思う。	「今大変」「今何とかしてほしい」という保護者の声を逃さず、寄り添って支援できるよう相談窓口の充実や、保健師等専門職により支援を強化してまいります。
65	第1子を他自治体、第2子を札幌で妊娠したが、札幌市は妊娠時の対応が他自治体に比べて丁寧ではなかった。もう少し一人一人が妊娠、出産で孤立しないような配慮、言葉かけ、リスクがありそうな方の情報共有などをしてほしい。	各区保健センターではすべての妊婦さんと母子健康手帳交付時に面接を行っておりますが、心身の状況を丁寧に伺いながら必要な情報提供や継続した支援を行い、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えられるよう一人一人に寄り添った支援に努めてまいります。また、令和2年度からは母子保健相談員を窓口を設置し、ワンストップ窓口としての相談・支援の強化を図ります。妊婦・産婦さんが地域の中で孤立することがないように関係機関と連携しながら支援できるよう努めてまいります。
66	乳幼児健康診査について、平日しか開催しておらず、受付時間も短いので、会場から遠方に住んでいる場合や兄弟がいる場合等、受診に当たってかなり労力がかかるため、土日開催を検討してほしい。現状母親のみで対応している場合がほとんどであるため、土日開催により、父親の参加も増えて、母親の負担が軽減されると思う。	札幌市で実施している乳幼児健診につきましては、お住いの区以外においても、勤務先の近く等区や日時を選び受けていただくことができるほか、兄弟がいる場合には同一の日に受けていただくことも可能です。今後もより受診しやすい健診を目指し工夫してまいります。
67	産後や体調不良のときなど、様々な子育ての問題・ニーズに応えられるサポートがない。	生後4か月児までのお子さんをもつ保護者の方を対象に実施している産後ケア事業につきましては、すべての産婦の方に情報が届くよう普及啓発に努めてまいります。また、今後も引き続き、子育て中のお母さんが安心して子育てを続けられるよう、様々な子育ての問題やニーズに対応できるサポートについて考えてまいります。
68	妊娠期からの切れ目のない支援とあるが、本当の意味で苦しんでいる人は、このような事業や支援から遠ざかると思う。どのように取り組んでいくのか。	妊娠・出産・育児に関して苦しい気持ちを抱えていても声を出せない方を見逃さず、支援が必要な方に支援が確実に届くよう、医療機関や地域における関係機関等と連携強化に努めてまいります。
69	「妊婦一般健康診査」について、妊娠が確定してから出産するまでのすべての妊婦健診について助成をしてほしい。	母子保健法に基づき実施される妊婦一般健康診査については、厚生労働省告示の中で、妊婦健診の適切な時期や項目等に妊婦健診の望ましい基準が定められており、札幌市におきましても本基準に基づいた助成の内容とし、14回分の助成を行っております。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
70	自分も含め産後うつ気味になった人や、友人には産後すぐに離婚した人がいる。産後女性の心と体がどう変わるのかを知らないから産後うつの悪化、夫の不理解などがあり得るのではないかと。両親教室などで出産時の沐浴などの情報を知ることができるように、産後の女性の体と心の変化を夫婦で知ることができる機会を作った方がよい。	産後の心身の変化については、周りの人には気が付きにくく、大変つらい思いをされているお母さまが多いと思います。引き続き母親教室や両親教室等で御夫婦に産後の心身の変化について伝えとともに、産後うつを予防するために産後ケア事業等により産後のお母さまが心身ともに休息をとることができるよう努めてまいります。
71	母子保健訪問指導事業による保健師の訪問について、支援が必要な人だけでも、再度の訪問や電話などによるやり取りを増やしてほしい。	安心して子どもを生み育てられるよう、継続して支援が必要な方に対しても、電話連絡や訪問等により必要な支援が行き届くよう進めてまいります。
72	母子保健訪問指導事業などは、母親が仕事で夜遅くではないと帰れない場合でも、対応してくれるのか。シングルマザーで産後すぐに働いている人こそ、ケアが必要だと思う。	母子保健訪問指導事業については、産後すぐに働いていらっしゃるお母さまにも訪問を受けていただけるよう、お母さまの御都合をお聞きし日程調整を行ったうえで訪問させていただいております。今後も皆さまが利用しやすいような体制を整備してまいります。
73	「産後ケア事業」について、すべての母親が受けられる事業にしてほしい。また、出産した病院でこの事業を受けられると安心である。また、生後4か月以降も、この事業を受けられるようにしてほしい。	札幌市では、平成 28 年9月より市内の助産所において宿泊型・日帰り型の産後ケア事業を開始しており、受け入れ助産所の拡充など利用しやすい制度となるよう検討を進めてまいりました。利用対象時期等含め、事業の充実に向け引き続き検討してまいります。
74	産後の母親を保健師が頻繁に訪問することは難しいので、より気軽な訪問サービスをNPO等とともに検討してほしい。	産後のお母さまの訪問については、各区保健センターの保健師の他、委託により地域の助産師・保健師が訪問させていただいております。気軽に訪問支援を利用していただけるよう、寄り添った支援に努めてまいります。心配なこと等があればいつでも保健センターに御連絡ください。
75	妊娠期から切れ目のない支援の充実について、産後のケアとしてサポート無料サービス券の発行（1～3回くらい）が必要である。【類似意見1件】	産後の支援につきましては、今後も市民の皆さまの声を聴きながら、体制の整備及び支援の充実に向け引き続き検討をしてまいります。
76	産後の手伝いをしてくれる人（産後ドゥーラ）の派遣を行ってほしい。このような人になるための人材育成から力を入れるべきである。	

No.	意見の概要	札幌市の考え方
77	インフルエンザ等の助成対象以外の予防接種においても、助成対象としてほしい。	札幌市では、予防接種法に基づき、インフルエンザの予防接種対象者である 65 歳以上の方及び、特例として 60 歳以上 65 歳未満の方のうち、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害等級 1 級又はそれに準ずる障がい有する方に対し、定期予防接種を受けていただいております。それ以外の年齢の方が接種するインフルエンザの予防接種は、予防接種法の定期接種に該当しておらず、接種は任意となっております。 現在のところ定期予防接種以外の任意の予防接種については、おたふくかぜワクチンの一部助成のみ行っておりますが、今後については、他自治体の状況や、定期接種化など国の動向を注視してまいりたいと考えております。
78	ワクチン接種の種類が増えているので、病気やワクチンに関する正しい情報を保護者に伝えて、保護者が選択できるようにしてほしい。	予防接種については、札幌市公式ホームページに最新の情報を掲示するとともに、保護者に対し、「予防接種のしおり」を母子手帳とあわせて配布し、副反応について情報提供しています。また、予診においても実施医療機関からの副反応等に関する説明を行うこととしております。
79	虐待防止の観点からも、乳児のワクチン接種履歴など、医療機関と連携して市が把握するシステムを構築するのはどうか。	ワクチンの接種履歴については、医療機関から送付された予診票をもとに、札幌市で記録を残し把握できるようにしています。
80	HSC (The Highly Sensitive Child) という人一倍敏感な子がいることをもっと認知した方が良いのではないか。	乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診等において、従事者すべてが人一倍敏感なお子さん（HSC）について理解し、保護者の方に関わり方等をお伝えできるよう努めてまいります。
81	幼児教育・保育の無償化について、対象になる園とならない園があることは疑問である。	令和元年度より実施している幼児教育・保育無償化については幼稚園、保育所、認定こども園や認可外保育施設等が対象となっております。 ただし、各種学校については、幼児教育を含む個別の教育に関する基準はなく、多種多様な教育を行っており、また、児童福祉法上、認可外保育施設にも該当しないため、法律上無償化の対象外となっております。 しかし、国においては幼稚園類似施設とよばれる従前無償化の対象とされていなかった施設についても、補助施策を検討していくとのことなので、引き続き国の動向を注視いたします。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
82	0～2歳児も保育料の無償化の対象にしてほしい。【類似意見1件】	保育料は、国の基準に基づき、世帯の収入に応じて設定されており、その額は、家庭の負担能力を考慮したものとなっておりますが、国は、幼児教育の負担軽減を図るため、令和元年10月より3歳以上の保育料の無料化を開始しております。 3歳未満の保育料については、非課税世帯のみ無償化の対象となっておりますが、今後、安定した財源を確保しつつ、保育の必要性のあるすべての子どもが対象となるよう検討を行うとしております。 なお、札幌市では、利用者の負担をできるだけ軽くするため、市税を投入し、3歳未満の保育料について、国の基準額から全体で約40%軽減する措置を実施しており、また、子育て世帯への更なる支援のため、平成29年4月から3歳未満の2人目の保育料について無料とする「第2子保育料無料化」を実施しております。
83	本書P78の「3歳未満児の第2子の保育料無料化事業」について、現状の第2子の保育料軽減対象となる、「年収約360万円以上の世帯については認可保育所等に入所している子どものみを上から第1子、第2子…と数える」という制約を設けないようにしてほしい。 第1子と第2子の年齢差によって保育料無料化の対象が異なるのは、非常に不公平感があるとともに、幼児教育無償化が施行されている今は、上の子から3学年以上の差がつくと、その次の子をもうけることを諦めるきっかけになってしまう。上の子の育児が若干落ち着き、次の子のことを考え出す頃には3学年以上年齢が離れてしまうが、0～2歳児における保育料は特に高額なので、保育料を考えると次の子のことを諦めてしまうことになる。	平成29年度から実施している「3歳未満児の第2子の保育料無料化事業」につきましては、子順の数え方は、国の基準に基づき、年収約360万円以上の世帯は、就学前児童でかつ認可保育所等に入所している子どものみを上から数え、年収約360万円未満の世帯は年齢や施設の利用の有無にかかわらず世帯の子どもを数え（同時入所要件の撤廃）、第2子以降の保育料を無償化しております。 この度、令和2年度より、更なる子育て世帯への負担軽減を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、市の独自施策として、この「3歳未満児の第2子の保育料無料化事業」を拡充し、同時入所要件の撤廃を年収約640万円未満の世帯まで広げ、対象世帯について第2子以降の保育料を無償化いたします。 いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いたします。
84	子ども医療費助成について、義務教育期間中である中学3年生まで拡充してほしい。	札幌市の子ども医療費助成制度は、令和2年度から小学3年生まで、令和3年度から小学6年生まで通院助成の対象者を拡大することとしたところです。 通院助成の対象年齢拡大は、子育て世帯を中心に期待が大きく、札幌市としても重要課題と認識しているところですが、まずは小学6年生までの拡大にしっかり取り組んでまいりたいと考えております。
85	子ども医療費助成の収入区分をなくすか、収入の上限を引き上げてほしい。または、慢性疾患の持病のある子の特例を設けるなど配慮してほしい。	札幌市の子ども医療費助成制度は、北海道の補助を受けて実施している制度であるため、原則として実施基準は北海道の定めに準拠しており、所得制限や資格要件につきましても同様であり、御理解いただきますようお願いいたします。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
86	ひとり親は、子どもの年収に関係なく医療費助成制度の対象にしてほしい。	本市のひとり親家庭等医療費助成制度は、北海道の補助を受けて実施している制度であるため、原則として実施基準は北海道の定めに準拠しており、所得制限につきましても同様であり、御理解いただきますようお願いいたします。
87	札幌市の合計特殊出生率を向上させるためには、働く親の労働環境の改善が必要。また、市民のニーズが高い経済的支援については、国の制度を遵守するのではなく、育児にかかる費用の無償化を図らなければならない。	男女ともに働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、企業向けのセミナーの開催や職場環境整備のためのコンサルティング支援を行い、優良事例等を企業へ波及・浸透させるなど、企業の取組を支援するとともに、新たに、男性が育児休業を取得した際の企業への助成を行うなど、仕事と子育てが両立できる環境整備のための支援を進めていきます。 安心して子どもを生み育てられる環境の充実のため、引き続き、国制度のほか市独自の制度を通して子育て世帯の家計負担軽減の取組に努めていきます。
88	一定年度に達した人への限定的な給付金だけではなく、1年目からすべての保育士の処遇を改善するようにしてほしい。 【類似意見5件】	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
89	保育士の就労目標数の1,200人の達成に向けて、保育現場の現実に目を向け、現場の意見をもとに実現していただきたい。	
90	フルタイムで働き、子育てをしているので、「多様な保育サービスの提供」や「保育人材の確保及び教育・保育の質の向上」等の共働き世帯への対応や、社会全体での子育て支援に期待している。	
91	保育園の19時までの迎えに間に合わない場合に、ファミリー・サポート・センター事業を利用することになるが、保育園の延長料金に加えて利用料金がかかるため負担が多い。ファミリー・サポート・センター事業の利用料金をもう少し利用しやすい金額にしてほしい。	
92	ちあふるを利用して大変助かっているが、土曜日にイベントを開催してくれると、働きながらも参加しやすい。	
93	子育てシェアのアズママ(As Mama)の認知度を高めたい。	
94	子ども医療費助成の拡充はありがたい。	

ウ 基本目標3 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
95	自然豊かと言われる札幌であるが、外遊びや自然との触れ合いは減少している。札幌の自然や文化などの特徴を生かした体験機会、場所を、幼児期の教育にも提供していただきたい。積極的に野外で活動できるよう整備や助成をしてほしい。	札幌市では、次年度に小学校に入学する幼児と、次年度に最高学年となる小学5年生の児童が自然体験活動を通して交流する「なかよしキャンプ」を実施しており、令和元年度からは参加対象者を全市に拡大したところです。 また、札幌市内の公園等では、地域の方々が中心となり、子どもの健やかな成長を目的に、禁止事項をできるだけ減らした自由な遊び場「プレーパーク」を多数開催しており、乳幼児から高齢者まで多くの方々に参加いただいております。札幌市としても「プレーパーク推進事業」として、プレーパークを安全に楽しく開催できるように様々な知識・技術を学ぶ講座を開催したり、プレーパーク未開催の地域での体験イベントを開催するなど普及啓発等に努めております。 今後も、幼児期を含めた子どもの自然体験活動を推進してまいります。
96	共働きの家庭も多く、保護者は日々忙しいので、市立幼稚園でも給食を導入してほしい。	市立幼稚園で、給食の提供を行う予定は今のところありませんが、今後も、遊びを通してその子らしさが発揮される保育・教育を行ってまいります。
97	真面目に授業を受けたくても、クラスがうるさくて集中できないなど、授業を受ける権利が侵害されている。	学校では、児童生徒が「分かる・できる・楽しい」と思い、学ぶ意欲を高めることのできる授業づくりを推進しています。今後も、児童生徒一人一人の学習の様子を見ながら、きめ細かな指導ができるよう工夫してまいります。
98	いまだに内申点重視の札幌市の高校受験システムがあるため、不登校になった子どもたちは高校進学が閉ざされてしまう。人権侵害を助長していると言わざるを得ず、学校システムの改善を考えてほしい。	市立高校の入学選抜では、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適正等を、個人調査書や学力検査の成績等の複数の資料を総合的に評価することにより判定しております。
99	学区は、隣の学区まで認めるなど見直しをして欲しい。	札幌市では、住所地の通学区域（校区）に基づき、就学すべき学校を指定しています。 原則としては、この指定された学校（指定校）へ通っていただくこととなりますが、個々の事情によっては、指定校以外の学校へ通うことが認められる場合があります。
100	「充実した学校教育等の推進」とあるが、「教員採用人数の増加」を明記すべきである。	教職員の数は、国が定める法律に基づいて決定しているため、法律や関係する制度が変わらなければ増やすことは困難ですが、今後も教職員の数を増やすことができるよう、国に対して要望してまいります。
101	タブレット端末の支給について、新小5～中1とのことであるが、対象から漏れてしまっている中2、中3にも対応してほしい。	令和2年度は、小学校5・6年生及び中学校1年生分のタブレット端末を整備することとしていますが、今後、他学年にも段階的に整備していく予定です。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
102	教育の情報化推進事業におけるタブレット端末等の機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組に関して、他都市では、タブレット端末の導入リース費用が極めて高額となった導入例があるとともに、電波過敏症やアレルギー体質の子への健康被害の恐れなどもある。タブレット端末の導入に経費をかけるよりも、給食費の無料化、教材費や学用品等への補助を優先させるべきである。	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ＩＣＴを活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末等の機器や教材の整備と、授業での効果的な活用に向けた取組を行っております。 端末の整備に当たっては、健康面への配慮について適切な情報収集を行い、安全・安心な教育活動ができるよう努めてまいります。 なお、小学校及び中学校における給食費・教材費等に係る保護者負担の軽減については、就学援助などの経済的支援を継続してまいります。
103	子どもの体力・運動能力の向上は、学校教育だけでは難しいのではないかと。	体力の向上や学ぶ力の育成など、子どもの健やかな成長を願う気持ちは家庭や地域の方々に共通するものであり、学校と家庭や地域の方々が協力していくことは、これから一層重要になると考えています。学校から積極的に授業や様々な活動の様子を、家庭や地域の方々に伝えるなど、連携に努めていきます。
104	中学生の荷物の重さを軽減してほしい。子どもが腰痛と体調不良に悩まされるようになり困っている。	教科書などの学習用具は、児童生徒が家庭学習を行う上でも常に手元にあることが望ましいですが、それが児童生徒にとって過重な負担とならないよう配慮する必要があると考えております。各学校では、学習用具の持ち運びについて、児童生徒や保護者の皆さまの意見を取り入れながら工夫・改善を図っているところであり、今後も、効果的な事例を共有するなど、各学校において適切な配慮がなされるよう努めてまいります。
105	児童クラブにおいて、土曜日と夏休み等の長期休業期間に昼食を提供してほしい。	現在、児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供の実施について検討を進めております。 まずは、試行実施の上、ニーズの把握や課題の整理を進めてまいります。
106	児童クラブにおける昼食提供事業について、民間児童育成会でも同様に行うべきである。	民間児童育成会において昼食提供を実施するかどうかについては、各育成会にて判断するものとなります。
107	児童会館内に、いつでも飲食ができる休憩コーナーがあると、より利用しやすくなる。	児童会館内での飲食については、持参した飲食物の交換等によるアレルギーによる事故の観点から原則決められた時間に行うこととしております。 児童会館を利用する児童生徒の安全確保のため御理解いただければと思います。
108	日曜・祝日にも児童会館を利用できるようにすべきである。	平成 30 年度に実施したアンケートにおいて、延長時間利用の意向を調査したところ、児童会館等利用者のうち約 9 割が現状のままで良いと回答していることから、現時点では、現行の取扱を継続する予定です。
109	児童クラブについて、夜 19 時までだと、冬など交通渋滞も重なって間に合わないこともあるため、閉館時間を延長してほしい。	今後においてもアンケート等の実施によりニーズを把握し、ニーズにあったサービスの提供を目指してまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
110	子どもが小学校に入学後に、登校前に朝預けられる場所がほしい。	児童クラブにおいては、登校前のお預かりは行っていないのが現状です。 札幌市ファミリー・サポート・センター事業では、「さっぽろ子育てサポートセンター」という日常的な預かりを行っておりますので、そちらの御活用も御検討ください。
111	異年齢の子ども同士が触れ合う機会をつくるため、児童会館に通う児童に、近隣の中学生や高校生が学習支援や伝統文化的な遊びを指導するような事業を取り入れてはどうか。	児童会館では、長期休業期間に中学生が小学生への学習指導・交流や近隣高校からダンス指導等を行ってもらうなどの異年齢交流を行っている児童会館がございます。今後もこのような異年齢交流や中高生のスキルを活かした交流・体験を広げていく活動を進めていくよう努めてまいります。
112	「放課後の子どもの遊び場・生活の場の提供」とあるが、「学習支援」も明記するべきである。	児童会館において、学習習慣を含む健全な生活習慣の育成の視点を持つことは、子どもたちを心身ともに健やかに育成する観点から、重要なことだと考えております。 札幌市では、生活習慣の一つとして、宿題タイムの設定や学習への声掛け、そのための環境整備等、子どもたちの自主的な学習活動の習慣化につながるような取組を各会館で行っております。今後も引き続き、子どもたちの心身ともに健やかな育成に努めてまいります。
113	小学校から遠くに立地している児童会館もあり、遠くから来ている児童が一人で帰宅するには危険な場所もある。校区内に児童会館は1か所のみと取り決めているようだが、必要に応じて校舎内にミニ児童会館を作るなど、子どもの安全に配慮してほしい。	札幌市においては、これまで特認校を除くすべての小学校区に1つ児童会館もしくはミニ児童会館を整備してまいりました。 現在は、小学校の改築に併せて学校に併設した児童会館として再整備を行っており、より安全安心な居場所づくりに努めてまいります。
114	ミニ児童会館について、夏はクーラーもなく、扇風機は地域の方から頂いたものでありがたいが、数が少なく窓を開けても風が通らないとのこと。夏休みはほぼ一日過ごし上に人数も多く、子どもたちにとって過ごしやすい環境とは程遠いようなので、エアコンを設置してほしい。	現在、児童会館・ミニ児童会館を学校の改築に併せて、学校と併設する児童会館へと再整備を行っております。再整備後の児童会館については、空調設備を整えているところです。 なお、ミニ児童会館のエアコン設置につきましては、今後の計画検討時に参考にさせていただきます。
115	ミニ児童会館は校内にあるので安心できる反面、利用者数に対しての面積が狭いのではないか。共働き家庭が増加し利用者が増えているため、ミニ児童会館のスペースについて再考してほしい。	ミニ児童会館につきましては、学校の協力のもと、放課後に使用していない特別教室等をお借りすることで活動スペースを広げて活動しております。今後も、学校に協力をいただきながら、活動スペースの確保に努めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
116	児童会館と民間の学童クラブどちらにも良い面があるが、助成要件を見直して両方への登録を可能にし、学童クラブへの支援の充実をお願いしたい。	児童クラブや民間児童育成会は、国の運営基準に基づき実施しております。それぞれ地域性・運営方針等、特色をもって運営しているため、御希望の内容にあった児童クラブ・民間児童育成会を選択いただくこととなります。 札幌市としては、民間児童育成会への助成を国の基準通り行っており、助成金の対象児童としての登録は、重複して助成金を受け取るものがないよう、児童クラブ、民間児童育成会いずれかを利用する必要がありますので御理解ください。 今後も国の基準に合わせた助成を継続できるよう努めてまいります。
117	児童クラブや児童会館の質は決して高くないと感じており、それ以上を求めるならば、民間児童育成会を選択することになる。しかし、民間児童育成会は運営が厳しいため、指導員の確保や教育など、民間への支援の取組を希望する。	児童クラブについては、民間児童育成会と同様、国の運営基準に基づき実施しております。それぞれ地域性・運営方針等、特色をもって運営しているため、御希望の内容にあった児童クラブ・民間児童育成会を選択いただくこととなります。 札幌市においては、民間児童育成会の指導員向けに、資質向上を目的とした研修を年2回実施しており、今後も継続して実施してまいります。
118	民間学童保育は、要綱に基づいた支援では施設費（家賃他）や保育料などの保護者負担が大き過ぎて、保育料負担のない児童会館やミニ児童会館に利用者が偏るのは必然である。保護者が純粋に「子どもへの支援内容」で預け先を選ぶことができるよう、経済的負担を軽減してほしい。【類似意見3件】	児童クラブや民間児童育成会は、国の運営基準に基づき実施しております。それぞれ地域性・運営方針等、特色をもって運営しているため、御希望の内容にあった児童クラブ・民間児童育成会を選択いただくこととなります。 また、利用料については、各民間児童育成会がそれぞれ決定しているものとなります。 札幌市としては、民間児童育成会への助成を国の基準通り行っているほか、札幌市の独自の助成として家賃や減免額助成等も行っているところです。 今後も国の基準に合わせた助成と札幌市の独自助成を継続できるよう努めてまいります。
119	民間児童育成会への支援を充実させるべきである。多額の予算を増やして児童会館を再整備するのであれば、民間児童育成会の施設整備支援も拡充すべきである。【類似意見2件】	民間児童育成会の運営場所の確保は、各育成会の責務であるため、施設の斡旋、提供は行っておりません。 また、施設の維持管理に伴う修繕につきましても、施設所有者の責任において行われるべきものであり、個人所有施設の資産価値を高めることにもなるため、公費による助成の実施は難しいと考えております。 なお、平成30年度より旧耐震基準の建物から新耐震基準を満たす建物に移転する場合については、施設の移転に係る費用補助である移転関連費用補助の対象となるため、国基準通りに実施しております。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
120	すべての校区に無料で利用できるミニ児童会館が整備されたことに伴い、民間児童育成会を利用したいと考える生活保護世帯は、現在、民間児童育成会の会費を生活保護費の経費として認められなくなった。様々な理由で、民間児童育成会を選択して利用する方がいる中で、生活保護世帯が金銭的な理由で選択の自由を得られない現状は、支援を充実する観点に反している。	生活保護世帯においては、原則的には児童クラブの利用を優先としておりますが、世帯やお子さんの状況によっては、民間児童育成会の経費を稼働収入から控除することも可能としておりますので、対象となる世帯にはその点も踏まえ、適切な支援に努めてまいります。
121	夏・冬ともに子どもが遊べる施設が少ない。	子どもの遊びの場や安心、成長につながる場として、児童会館をはじめとする地域の子どもの居場所づくりを進めていきます。
122	登下校の安全を確保するための取組を充実させてほしい。	通学路において、交通事故の発生や不審者の出没などが頻繁なところがないか点検をするとともに、スクールガードによる見守り活動を実施しています。今後も、関係機関と連携しながら、子どもが安全に通学することができるよう取り組んでまいります。
123	共働きの世帯も率先して地域づくりに参加するよう、市としても周知していくべき。	札幌市では、市内 87 か所に設置された「まちづくりセンター」において、まちづくり活動を行う場所や機会の提供、まちづくり活動に関する情報提供等を行うなど、様々な事業の実施により、まちづくり活動の啓発を行っております。今後も引き続き、幅広く市民の方に身近な地域におけるまちづくり活動に参加いただけるよう、周知と支援に努めてまいります。
124	子ども食堂が増えると、近所のつながりができて、精神的な負担軽減や虐待防止にもつながると思う。	札幌市では、子どもにとって身近で、安心できる地域における居場所づくりを推進しており、子ども食堂等の活動に対して支援し、地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させていきたいと考えています。
125	地域のつながりは大事である。子ども食堂などの取組も良いと思う。	
126	さっぽろジュニアアスリート発掘・育成事業に関して、発育期の子どもに、特定の競技の練習ばかりさせると、骨の湾曲や関節の損傷などの弊害を起こしやすくなる恐れがある。	心身の発達を阻害しないように配慮をした上で競技性や人間性の伸長を図って行くことは、特にジュニア年代の育成を進めていく上で大切なことだと認識しております。育成に際しては、専門的な知識と経験を有する各競技団体の関係者と連携し、心身共に健やかな成長につなげていけるよう取り組んでまいります。
127	南区にプールを造ってほしい。	限りある財源の中、老朽化が進行する既存のスポーツ施設の維持や更新を重点に環境整備に努めざるを得ない状況のため、現時点では南区に新たな市営温水プールを設置する計画はございません。御理解賜りますようお願い申し上げます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
128	立派な市立博物館を作ってほしい。教育の充実は未来への先行投資である。	本市では、平成 13 年に博物館活動センターを開設し、市民の皆さんとともに様々な事業を行い、博物館活動に関するノウハウを蓄積し、博物館整備に向け実績を積み重ねてきました。 博物館活動センターにおける活動成果などを踏まえ、平成 27 年 3 月に「(仮称)札幌博物館基本計画」を策定し、(仮称)札幌博物館を整備することにより、郷土への愛着と誇りを育むとともに、創造性あふれる人材を育成し、さらにまちづくりにも貢献していくことができると考えております。 施設の整備につきましては、平成 31 年 3 月に策定した「(仮称)札幌博物館展示・事業基本計画」に基づき、今後検討を進めていきたいと考えております。
129	フリースクール、ホームスクールなど、多様な教育関連施設と学校教育との連携を強めてほしい。	未来を担う子どもを育むためには、社会全体で子どもの成長と自立を支えていくことが必要です。今後も、フリースクール等を含む多様な関係機関と、連携・協力しながら、教育の充実を図ってまいります。
130	放課後児童クラブや民間児童育成会について、働いている保護者にとって、安心して預けられる場所があるのは良い。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。
131	子どもに何か体験させようとしたときに子どもが多いとちゅうちょしてしまう。ひと家庭でも子どもが複数いる場合などに割引してほしい。	
132	S N Sなどでひきこもる子どもが増えてきているのではないかと。家庭だけでは解決できないことも多く、学校も対応が難しいため、民間施設を支援することは良いことだと思う。	

エ 基本目標 4 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実

No.	意見の概要	札幌市の考え方
133	児童虐待の防止について、活用すべき地域資源として多くの機関が記載されており、児童相談所以外にも多くの機関が児童虐待に対応しているようだが、これに加えてさらに子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援総合拠点を作っていくとなっており、どの機関に相談したら良いのか、ますますわかりにくくなるのではないかと。	児童福祉法・母子保健法が改正されたことに伴い、各市町村（政令市は各区）に、「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」の機能を位置付けることが必要となりました。札幌市では、各区で乳幼児健診や要支援児童の支援、子育て支援等を担う、「保健センター」にこれらの 2 つの機能を位置付け、一体的に子ども・子育て家庭への支援を行うこととしており、新しい相談機関が増えるのではなく、保健センターに各機能を位置付けることとしております。 いただいた御意見を踏まえ、計画案を修正いたします。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
134	児童虐待の問題をなくすためには、子育てに孤立感を抱える親で、声を発せない方に対し、支援の前段階でどのように介入していくのが重要である。	各保健センターでは、子育て世代包括支援センターの機能として、妊娠段階から出産・育児に至るまでの切れ目のない支援を構築するとともに、関係機関との連携を強化し、声を発しにくい方に対しても、支援が行き届くような仕組みを構築してまいります。
135	児童相談体制の強化に賛成。児童生徒を教育する先生への相談支援体制も強化してほしい。	健康や職場に関する不安や悩みを抱える教職員からの相談に、専門的な知識や経験をもつ相談員が対応する「教職員相談室」を運営しています。
136	児童相談所の相談員は大変だと思うが、これからより必要とされていく職種である。人材の確保に当たっては、定年を迎えた方などをうまく活用していったらどうか。	相談員の確保は重要であり、御意見のとおり定年を迎えた方も含め、必要な人材の確保に取り組んでまいります。
137	児童家庭支援センターの設置数は10区に1か所として、関係各所との連携を密にすることが必要である。	札幌市では児童相談体制を強化するために、児童相談所を始め、各区保健センターに家庭児童相談室を設置するなど、市民の皆さんに相談しやすい環境を提供できるよう努めております。 現在、市内4か所に設置している児童家庭支援センターについては、児童相談所や家庭児童相談室と連携をとりながら運営しているところですが、令和4年度までに6か所に増やし、相談機能を充実させていきたいと考えております。
138	児童虐待の問題について、より早く虐待を受けている子どもを発見し、守るために、警察などと共に連携して問題を解決することが大切である。	虐待を受けている子どもを発見し守っていくためには、児童相談所や各区役所が、子どもの近隣住民の方等からの情報（児童虐待通告）をいただきながら、子どもと日常的に関わっている機関（保育所、幼稚園、小・中学校等）とも共有し、連携して対応する必要があります。 特に警察は、危険な事態からの子どもの保護を任務とし、児童相談所と同様に通報を受け、介入する機関でもあることから、今後とも連携し、児童虐待問題の解決を図ってまいります。
139	児童虐待について、児童虐待の疑いがあったら訪問調査するに当たって、不在であった場合に、訪問完了ではなく、近所に確認するなり、再訪問を増やすなどの工夫はあるのか。	児童虐待に関する通告があった際には、速やかに子どもの安全確認を行うとともに、家庭訪問による面接等を通じて、通告に至った状況の調査や助言を行っております。また、訪問調査対象の世帯が不在であった場合は、不在連絡票を入れて児童相談所に連絡をするよう求めたり、再訪問を行います。なお、家庭訪問等によっても長期間安否を確認できない場合等には、保護者への出頭要求や立入調査等を行っております。
140	第二児童相談所を整備して終わりではなく、さらに先を見据えて考えていくべきである。	第二児童相談所の整備に加え、各区家庭児童相談室など児童相談体制全般の強化について、策定作業を進めている第3次札幌市児童相談体制強化プランに盛り込み、取り組んでまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
141	児童相談所は親が通報されるところだというイメージを持っていたが、子育てのアドバイスをもらえる場所だと知った。もっと正しい情報をPRしてほしい。	札幌市が発行している子育てに関するガイドブックや、ホームページ等により、育児・児童相談を受ける機関としてお知らせしておりますが、今後は関係機関とも連携し、相談を必要とする方に支援が届くよう、より一層の周知に努めてまいります。
142	ショートステイは利用方法が分かりづらく、不安であり、もっと利用しやすい環境にすべきである。	札幌市が発行している子育てに関するガイドブックや、ホームページ等により、子どもショートステイの御利用についてお知らせしているところですが、相談を必要とする方に支援が届くよう、より一層の周知に努めてまいります。
143	特別支援学級のある学校には、特別支援学校教諭の免許所有者など、特別支援教育に関する専門的な知識を備えた教員を配置して欲しい。	特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことができるよう、各学校に配置されている特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修等を行い、教員の専門性の向上を図っております。今後も、教員の指導力を高め、質の高い教育活動を実現できるよう努めてまいります。
144	学校によって配慮の必要な子への支援に差が生じないよう、人数の多い学校などへは、学びのサポーターの数を増やすべきである。	学びのサポーターは、学校生活上で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教員の補助として活動を行う有償ボランティアです。今後も、各学校が適切な支援を行えるよう、より効果的な配置を工夫するなど、事業の一層の充実に努めてまいります。
145	「学びのサポーター活用事業」について、介助アシスタントが学校で周知されていなかったり、支援を受けられなかったりすることもあるので、広報や情報提供を強化すべき。	
146	医療的ケアが必要な子どもへの対応のため、認定こども園や幼稚園に、看護師か、研修を受けた養護教諭を配置してほしい。対応が難しいのなら、月64時間働かなくても保育園を利用できるようにしてほしい。	私立認定こども園への職員配置につきましては、条例等で必置とする職員以外は施設により任意に判断されることとなりますので、御理解ください。なお、医療的ケア児の受け入れに必要な看護師等の各施設での安定的な雇用が行える制度創設等を国に対して要望しており、これは、札幌市だけが抱える問題ではないことから、他都市とも連携しながら、引き続き国に要望してまいります。また、札幌市においては、子ども・子育て支援法に基づき、就労を理由に保育園に預ける際は月64時間以上である場合のみを認めていますが、多様化する保育ニーズに対応するため今後も検討を行ってまいります。
147	市立幼稚園における医療的ケア児への支援体制を整えてほしい。	今後、幼稚園などへの入園が難しい医療的ケア児が、市立幼稚園で安心して園生活を送ることができるよう、合理的配慮の検討や受入体制の整備に向けた検討を進めてまいります。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
148	保育園等の増設と同様、障がい児や医療的ケアが必要な子どもたちの拠点づくりを進めるべきである。	児童発達支援や放課後等デイサービスなどを引き続き実施し、障がい児へのサービス提供に努めてまいります。 なお、医療的ケアが必要な障がい児については、障害福祉サービス事業所等に対する看護師人件費や医療機器購入費等の補助、医療的ケア児等支援者養成研修、サポート医師の配置等を実施し、受入れ環境の充実に努めてまいります。
149	「医療的ケア児への支援体制の拡充」について、小・中学校への派遣とあるが、高校に入っても変わらず支援を受けられるようにすべきであり、高等学校も記載に入れて欲しい。	医療的ケアを行う看護師を高等学校に派遣することは予定しておりませんが、今後も、特別な教育的支援を必要とする子どもが、できるだけ身近な地域で専門的な教育等を受けることできる環境の整備に努めてまいります。
150	両親が知的障がい者である場合に、在宅や保育などの子育て、心のケアなど行政による支援を手厚くしてほしい。	札幌市では障がいのある方が生活上の様々な困りごとについて相談できる「相談支援事業所」を設置しておりますので、御活用ください。
151	障がい者の方が暮らしやすいまちにしていくためにはバリアフリー化は不可欠。バリアフリー化を進めるに当たり、設備が実際に利用しやすいのか当事者の意見を取り入れるべきだと思う。	札幌市では、2,000㎡以上の市有建築物を新築する際等に、障がいのある方や高齢の方の意見を求める「バリアフリーチェック」を実施し、当事者が利用しやすい設備になるよう努めています。 今後も、より多くの建物でバリアフリー化が進むよう、基準の周知などの取組を進めていきます。
152	障がい者の方にとって、札幌の公共機関のシステムは利用しづらい。場所によって遠回りしなければならなかったり、障がい者割引もいろいろな切符を買わなければならず使いづらい。	札幌市では現在、地下鉄の改札から地上へつながる出入口までの迂回の解消等を目的として、エレベーターの増設に取り組んでいます。また、身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの方には、地下鉄・路面電車・バスで繰り返し使用できるＩＣカードとして、福祉割引ＳＡＰＩＣＡを発売しております。
153	「子どもの貧困対策の推進」とあるが、「貧困世帯の大人への支援」を明記すべきである。	札幌市子どもの貧困対策計画においては、生活基盤の確保に向けた支援を通じて、世帯全体が抱える困難を解消する取組もまた重要と考えており、保護者の就労等の支援とともに、各種手当の給付などにより、生活基盤の確保に向けた取組を推進しています。
154	ひとり親家庭への支援は年収にかかわらずに行ってほしい。	札幌市では、ひとり親家庭の生活の安定・向上を図り、子どもたちの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭に対する各種の支援を進めています。 困難を抱えるひとり親家庭に必要な支援が行き届くよう、引き続き取り組んでいきます。
155	ひとり親家庭への支援として、市独自の養育費確保策の検討に着手すべきである。	札幌市では、相談体制の強化と、広報・啓発活動の推進を柱に、養育費確保の推進に取り組んでいます。 ひとり親家庭の生活を支え、子どもたちの健やかな成長を図るためにも、子どもが養育費を受け取ることができるよう、より効果的な支援について検討していきます。

No.	意見の概要	札幌市の考え方
156	障がいのある子どもたちの思いに寄り添った、インクルーシブ教育を積極的に進めてほしい。【類似意見1件】	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しています。今後も、特別支援学校に在籍する子どもが自分の住む地域の小・中学校で学ぶ機会を充実させるほか、障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進してまいります。
157	支援学級に通う娘がいて、幼稚園時代、娘も含めてクラスに数名ずつ障がいのある子がいたが、毎日を共に過ごす中で、手が必要な子がいれば当たり前の手を貸し合うということが子どもたちに身につけていたように思う。よく理解できないこと、自分とは違うことが偏見につながる一方で、普段から身近に接していることで理解や受け入れにつながることもあると感じる。多様性のある考え方がより広く浸透し、それぞれ皆が自己重要感や良き個性を伸ばしていける環境が多方面に広がっていくことに、受け入れ、受け入れられる、そんな温かさの循環が広がっていくことを心より願う。	障がいや国籍、性別をはじめ、個々の多様性を尊重するとともに必要な配慮や支援を行うという基本的な人権理解の視点から、市民全般に理解促進を図ります。子どもたち一人一人が生きがいと誇りを持ち、自分の持てる力を十分発揮できる社会の実現に向けて、多様性のある社会づくりを推進していきます。

(4) 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に関する需給計画

No.	意見の概要	札幌市の考え方
158	教育・保育に関する「供給量の確保の方策」について、企業主導型保育事業は自治体の責任があいまいで基準違反も多く、運営の保障が不安定であるため活用せずに、認可保育所を重視してほしい。	子育て世代が安心して子育てしながら働くことができるよう、私立保育所や認定こども園の整備等による保育定員の拡大等に取り組むとともに、多様なニーズに応える保育の受け皿拡大のため、企業主導型保育事業も供給量の確保策とします。なお、企業主導型保育事業については、立入調査等を通じて、厚生労働省の指導監督基準を満たし、良好に運営されるよう、今後も指導監督を継続してまいります。
159	放課後児童健全育成事業で過密化の解消を図る際には、現在ミニ児童会館がない小学校にも開設してほしい。児童会館によっては、小学校から離れた場所にあるため、小学校低学年が冬に通うのは難しい。	札幌市においては、これまで特認校を除くすべての小学校区に1つ児童会館もしくはミニ児童会館を整備してまいりました。現在は、学校の改築に併せて、学校と併設した児童会館へ再整備を行っているところです。今後も児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

(5) その他に関する意見

No.	意見の概要	札幌市の考え方
160	仕事、育児に忙しく、情報を入手する余裕がない中で、計画の概要版を保育園（私立認可）で受け取れたのは良かった。今後、種々のパブコメが必要な対象者の手に届くように配慮してほしい。	パブリックコメントの実施に当たり、保育所や児童会館等、入手しやすいと考えられる施設に配架の依頼をさせていただきました。今後とも、情報を必要としている方のもとにしっかりと届けられるよう、引き続き、周知方法を工夫してまいります。
161	内容が難しく、子どもと親に読ませて、本気で意見を反映させようとしているのか疑問。また、小学生・中学生向けの概要版は、対象が小学生・中学生と範囲が広すぎて、小学生には難しすぎる。	いただいた御意見につきましては、今後の計画作成や概要資料の作成に当たり、参考にさせていただきます。
162	計画案は、データを鵜呑みにしているが故に、無計画で理想論ばかりが掲載されている。	プランの策定に当たっては、就学前児童を持つ保護者等を対象としたニーズ調査や、教育・福祉の専門家、公募委員等で構成する附属機関での審議を経て、計画案をまとめてきました。市では、プランを実効性のあるものとするため、成果指標や活動指標を盛り込んでおり、毎年、これらの成果指標の達成状況を外部の意見も踏まえて進行管理することで、実効性のあるものにしていきたいと考えています。
163	札幌だけが豊かになるのではなく、道内の他の都市など北海道全体で発展してほしい。	いただいた御意見は今後の取組を進める際の参考とさせていただきます。

第4次さっぽろ子ども未来プラン パブリックコメント・キッズコメント意見集

発行：令和2年（2020年）3月

編集・発行：札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

電話 011-211-2982 F A X 011-211-2943

Eメール kodomo.jisedai@city.sapporo.jp

市政等資料番号

01-G01-20-579